平成14年度

廃棄物の広域移動対策検討調査及び 廃棄物等循環的利用量実態調査報告書

(広域移動状況編)

平成 15 年 3 月

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部

目 次

第1章	調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第1節	i 調査の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
第2節	i 調査の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
1	廃棄物の広域移動状況の調査方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2	廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の把握方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3	広域処理ブロックの設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第2章	調査結果の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	一般廃棄物の広域移動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	産業廃棄物の広域移動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2	<u> </u>
第3章	一般廃棄物の広域移動の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第1節	
	一般廃棄物の排出量及び最終処分量の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2	一般廃棄物の広域移動量・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第2節	i 広域処理ブロック別の広域移動状況・・・・・・・・・・・・11
1	首都圏ブロック・・・・・・・・・・・・1:
2	東海ブロック・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
3	近畿ブロック・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
4	北部九州ブロック・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
第4章	産業廃棄物の広域移動の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・1'
第1節	
1	産業廃棄物の排出量及び最終処分量の現状・・・・・・・・・・・1'
	産業廃棄物の広域移動量・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	産業廃棄物の種類別の広域移動量・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
第2節	
	首都圏ブロック・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	東海ブロック・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	近畿ブロック・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	北部九州ブロック・・・・・・・・・・・・38
第5章	大都市圏における産業廃棄物の広域移動の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第1節	
	都県外最終処分状況····································
	都県別の搬入・搬出状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3	御坛则以城八·撤山从伍···································

4	種類別の移動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	48
第2頁	新 近畿圏における産業廃棄物の広域移動状況·····	53
1	広域移動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	53
2	府県外最終処分状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	55
3	府県別の搬入・搬出状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57
4	種類別の移動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	58

第1章 調査の概要

第1節 調査の目的

大都市圏では、人口や経済活動の集中により大量の廃棄物が排出されているが、 その一方で、土地が高度に利用されていること等により最終処分場等の処理施設が 不足している。

この結果、大都市圏の廃棄物は都府県を越えて広域的に移動して周辺地域で地域 紛争を誘因し、廃棄物の受入制限が進む結果となっており、その対策が課題となっ ている。

そこで、廃棄物の広域移動の実態を把握することにより排出都府県の問題意識を 喚起させ、広域移動している産業廃棄物の主な種類を調査することによりその要因 を分析し、廃棄物広域処分場の計画策定のための基礎資料とすることを目的とした。

第2節 調査の方法

- 1 廃棄物の広域移動状況の調査方法
 - 1) 一般廃棄物の広域移動状況の調査方法
 - 一般廃棄物については、平成12年度に排出された一般廃棄物の最終処分量の
 - うち、排出都県外の民間業者等に最終処分を委託している量について算定した。
 - ①一般廃棄物処理事業実態調査結果を基に集計をした。
 - ②当該調査の調査項目は、ごみの種別(可燃ごみ、不燃ごみ、焼却残渣等)、 処理区分(焼却、資源化、埋立等)、処理量、委託先名(市町村、大阪湾広 域臨海環境整備センター、公社、民間事業者等)、処理・処分施設所在地等 が把握されている。
 - 2) 産業廃棄物の広域移動状況の調査方法

産業廃棄物については、47 都道府県及び 53 政令市に対してアンケート調査を実施した結果を基に、平成 12 年度に排出された産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)のうち、排出都県外の産業廃棄物処理業者に中間処理、最終処分を委託している量について算定した。

①アンケート調査は、都道府県及び政令市が要綱等で定める産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処分実績報告書(産業廃棄物処理業者が報告)の集計結果を対象とした。平成12年度に当該都道府県外から産業廃棄物の処理施設に搬入された処理実績量について、産業廃棄物の種類別、搬出都道府県別、処理内訳別(中間処理、埋立処分、海洋投入)に把握した。

- ②従って、本調査結果には、排出事業者の最終処分場又は中間処理施設が排出都道府県外にある場合で、自ら処理した廃棄物の移動量は含まれていない。
- ③アンケートで回答されたデータについて、搬入都道府県別、排出都道府県 別のマトリックス表を作成し、各都道府県間の広域移動量を把握した。
- ④従って、本調査結果は、搬出(広域移動元の排出)した都道府県の実績量で把握したものでなく、搬入(広域移動先の受入れ)された都道府県の実績量から広域移動状況をみたものである。
- ⑤アンケートで回答の無かった内容については、前年度データを使用する等 の処理をした。

2 廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の把握方法

- 1) 一般廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の平成 12 年度の算定
 - 一般廃棄物の排出量及び処理量は、一般廃棄物処理事業実態調査(環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課)に基づく、平成 12 年度実績調査を用いた。
 - 一般廃棄物処理事業実態調査は、全市町村及び廃棄物処理事業を行っている 一部事務組合を対象に行われている。調査票は処理状況調査票、施設整備状況 調査票からなっている。処理状況調査票ではごみ排出の状況、資源化の状況、 処理処分の状況、廃棄物事業経費、ごみ処理の委託状況等を調査し、施設整備 状況調査票では最終処分場の施設概要、残余容量等を調査している。
- 2) 産業廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の平成 12 年度の算定 産業廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量は、産業廃棄物排出・処理状況 調査(環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課)に基づく、平 成 12 年度実績調査を用いた。

産業廃棄物排出・処理状況調査は、47 都道府県を対象とした産業廃棄物の排出・処理状況および活動(経済)量指標を収集し、47 都道府県の排出状況データに、活動量指標による年度補正及び全国平均排出原単位を用いて調査対象業種の統一を行い、平成12年度の産業廃棄物の排出・処理状況を推計されたものである。

3 広域処理ブロックの設定

本調査においては、現在の廃棄物の広域移動状況及び、海運、陸運等の物流等 を考慮した広域処理ブロック (表 1-1) に分けた。

表 1-1 広域処理ブロック

ブロック名	都道府県
北海道	北海道
日本海側東北	青森、秋田、山形、新潟
太平洋側東北	岩手、宮城、福島
首都圏	栃木、茨城、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨
東海	静岡、愛知、三重、岐阜、長野
北陸	福井、富山、石川
近畿	滋賀、京都、奈良、大阪、兵庫、和歌山
山陰	鳥取、島根
瀬戸内海	岡山、広島
四国	香川、徳島、愛媛、高知
北部九州	山口、福岡、佐賀、長崎、大分
南九州	熊本、宮崎、鹿児島
沖縄	沖縄

第2章 調査結果の概要

1 一般廃棄物の広域移動状況

平成 12 年度に全国の市町村が民間 業者等に最終処分を委託し都道府県外 へ搬出した一般廃棄物の量(都道府県 外搬出量)の総計は、68.5 万トンとな っている。ブロック別にみると、首都 圏が36.0 万トン(52.6%)で最も多く、 次いで、近畿が18.2 万トン(26.6%)、 以下、東海が5.6 万トン(8.2%)、北 部九州が4.0 万トン(5.9%)、となっ ている。

表 2-1 一般廃棄物の都道府県外移動量(平成 12 年度)

			(単位	ī:千t/年)
	都道府県外移	動量		
			ブロック内移動量	ブロック外移動量
北海道				
日本海側東北	14	(2.0%)	3	11
太平洋側東北	7	(1.1%)	1	6
首都圏	360	(52.6%)	93	268
東海	56	(8.2%)	48	8
北陸	3	(0.4%)		3
近畿	182	(26.6%)	162	21
山陰	0	(0.0%)		0
瀬戸内海	4	(0.6%)		4
四国	9	(1.4%)		9
北部九州	40	(5.9%)	1	40
南九州	8	(1.1%)	8	
沖縄				
合計	685	(100.0%)	315	370

図 2-1 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

2 産業廃棄物の広域移動状況

平成 12 年度に中間処理又は最終処分目的で都道府県を越えて広域移動した産業廃棄物の量(都道府県外搬出量)の全国計は 2,493.4 万トンとなっている。ブロック別にみると、首都圏が1,087.7 万トン(43.6%)で最も多く、次いで、近畿が384.4万トン(15.4%)、以下、東海が292.2 万トン(11.7%)、北部九州が135.6 万トン(5.4%)となっている。

表 2-2 産業廃棄物の都道府県外移動量(平成 12 年度)

			(単位	ī:千t/年)
	都道府県外移	動量		
			ブロック内移動量	ブロック外移動量
北海道	8	(0.0%)		8
日本海側東北	377	(1.5%)	155	222
太平洋側東北	928	(3.7%)	502	426
首都圏	10,877	(43.6%)	9,455	1,421
東海	2,922	(11.7%)	1,836	1,086
北陸	878	(3.5%)	183	695
近畿	3,844	(15.4%)	2,424	1,420
山陰	914	(3.7%)	83	831
瀬戸内海	829	(3.3%)	99	731
四国	976	(3.9%)	305	670
北部九州	1,356	(5.4%)	1,156	200
南九州	321	(1.3%)	84	237
沖縄	1	(0.0%)		1
その他 ^(注1)	704	(2.8%)		704
合計	24,934	(100.0%)	16,281	8,652

注1) その他は、排出都道府県が明確でないもの

全国を13の広域処理ブロックで産業廃棄物の 広域移動をみると、首都圏から搬出された主なブロックは東海、太平洋側東北、北部九州となって いる。

近畿から搬出された主なブロックは、北部九州、 瀬戸内海となっている。

東海から搬出された主なブロックは、首都圏と なっている。

北部九州から搬出された主なブロックは瀬戸内海となっている。

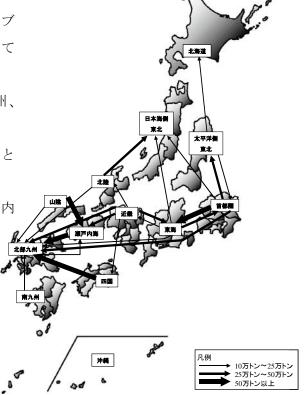


図 2-2 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

第3章 一般廃棄物の広域移動の結果

第1節 全国の広域移動状況

1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の現状

平成 12 年度の一般廃棄物の排出量は、5,236 万トンとなっている。このうち、最終 処分量は 20%に当たる 1,051 万トンで、直接最終処分量が 308 万トン、処理後最終 処分量が 743 万トンとなっている。

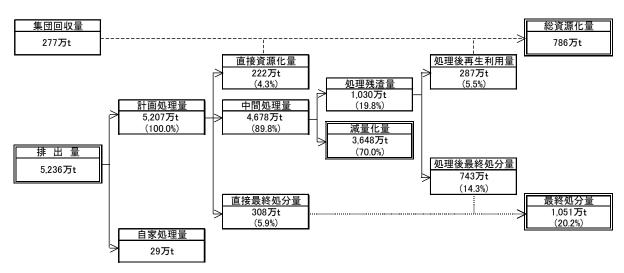


図 3-1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の概要(平成 12 年度)

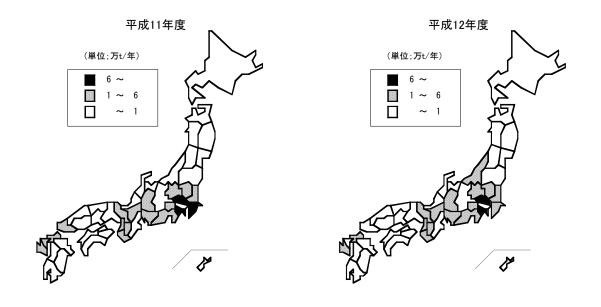
2 一般廃棄物の広域移動量

平成 12 年度に全国で排出された最終処分量 1,051 万トンの 6.5%に当たる 68.5 万トンが、排出都道府県外(公社、民間等)の処分場で最終処分されている。(以下、広域移動量という)

広域移動量が 1 万トン以上の都道府県は、全国で 18 府県(平成 11 年度は 19 府県) あり、埼玉県が 14.0 万トンで最も多く、次いで、神奈川県が 8.2 万トン、以下、京都 府が 4.6 万トン等となっている。

一方、都道府県外から受け入れている府県は 26 道府県(平成 11 年度は 28 府県)となっており、大阪府が 10.8 万トンで最も多く、次いで、長野県が 8.0 万トン、以下、福島県が 8.0 万トン、三重県が 7.7 万トン、群馬県が 6.3 万トン、秋田県が 5.1 万トン等となっている。これらの府県のうち大阪府は大阪湾広域臨海環境整備センターによる受入が大半を占めている。

(排出都道府県外での処分量)



(排出都道府県外から搬入された処分量)

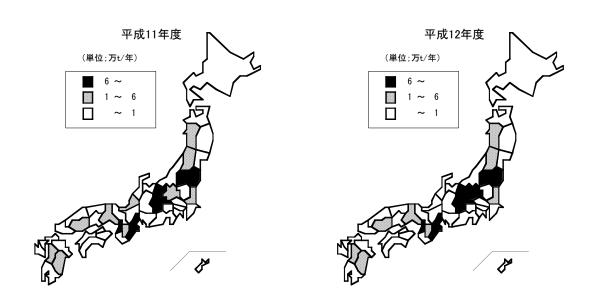


図 3-2 一般廃棄物の広域移動量

表3-1 一般廃棄物の都道府県外移動状況(平成12年度実績: 千 t /年度)

搬出先 区域計	外 0 北海)1 (毎道 青莉	02 (0 計)3 手県 宮	04 城県 和	05 秋田県	06 山形県	07 福島県	08 茨城県	09	9 10	11 場玉	1 1	2 集県 東	13	14 神奈川 県	15 新潟県	16 富山県	17 石川県	18 福井県	19	20 長野!	21 帳阜!	県 静	22	23 愛知県	24 三重県	25 滋賀県	26 京都府	27 大阪府	28 兵庫県	29 奈良県	30 和歌山	31 鳥取県	32	2 33 関県 岡山県	34	35	36 徳島県	37	38 愛媛県	39 高知県	40 福岡県	41 佐賀	1 42 保 長崎県	43 熊本県	44 大分県	45 宮崎県	46 鹿児島 県	47 沖縄県
	85	0				51	30) 8	30	36	1 (63	3	2		0	0				8		80	2	0	0	77			108	5	0 24	4			9	1	8	1					0		24		18		
01 北海道																																																		
02 青森県	0					0																																												
03 岩 手 県																																																		
04 宮 城 県	1								1																																									
05 秋 田 県	3								3																								-																\longmapsto	
06 山形県																																																	\vdash	
07福島県	6						4	1				2											_																										$\vdash \vdash$	
	34						3	0 2	14		0		3								1		5				9																							
	14	0						2	0			0									1		13				0																						\vdash	
	40	U			-	32	13	2 2	29 1	14	1	23		_									17	-			10						-			1		-	-										\vdash	
	44					20	10	1 4		10	' '	0											7				10																						1	
13 東京都	0	0				20	'	'	0 1	10		0											1																										1	
	82						6	6	6	6		26		2									12										5				1	8												
i i	11						2	2	1			9		\dashv									0									<u> </u>					<u> </u>													
16 富山県	1		-						+						\dashv	0					1	+	1										1					+	+				+						\Box	
17 石 川 県	0																						0																											
18 福 井 県	2											1											0				2																							
The state of the s	24						C	o		5		1									1		6		0							1	1																l İ	
20 長 野 県	5	0														0	0			2	2					0	0						2																l İ	
21 岐阜県	19																			2	2		4				12																							
22 静 岡 県	14											1											14				0						0																	
23 愛 知 県	18	0																			1		2	2			14																							
24 三 重 県	0	0																																																
25 滋 賀 県	32																				1						8			7	1	6																		
77 111 /112	46									0										(0						1			25	1	8	1																	
27 大阪府	18																			(0										1	5	3																	
28 兵庫県	10																										1			9																				
	38																										2			36																				
30 和歌山県	39	0																									7			32		-	0																\sqcup	
31 鳥 取 県	0	0																																																
32 島根県	0																																					-	0										1	
33 岡山県	4																			(0						4																							
34 広島県	0	0												-																																			\longmapsto	
35 山口県	5		_						-			_			+						1	-	0	-		+						1	0		-	5		-	-		-	-	-						\vdash	
36 徳 島 県	8														-+												4					-	Z			3													┢──┤	
37 香川県 38 愛媛県														-										-														0											$\vdash \vdash \vdash$	
38 変 媛 県 39 高 知 県	1	0																									1											<u> </u>												
40 福岡県	15	0													-+						1		0																1							13		1		
41 佐賀県	4	٦							+						+						+	1	9																				1			13		, 1	\vdash	
	12																						0																							g g		5		
43 熊 本 県																																														- 3		3		
44 大 分 県	4																																											0		1		3		
45 宮崎県	1																				1	-																						1						
46 鹿児島県	8				-				+					\dashv							1	+-	+	+								+			-			+			+	+	+			3		5	\sqcap	
47 沖縄県																																																		
	市町村が	「他の都道	府県の公	社・業者	等に最	終処分を	を委託した	た一般廃	棄物量。	_l_											1	1							<u> </u>		1	1							1		1									

第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況

全国を13の広域処理ブロックで一般廃棄物の広域移動量をみると、図 3-3、表 3-2 の とおりである。

広域処理ブロックでみると、全国で 37.0 万トンが広域処理ブロックを超えて移動しており、このうち、首都圏が 26.8 万トンで最も多く、次いで、北部九州が 4.0 万トン、以下、近畿が 2.1 万トン、日本海側東北が 1.1 万トンとなっている。

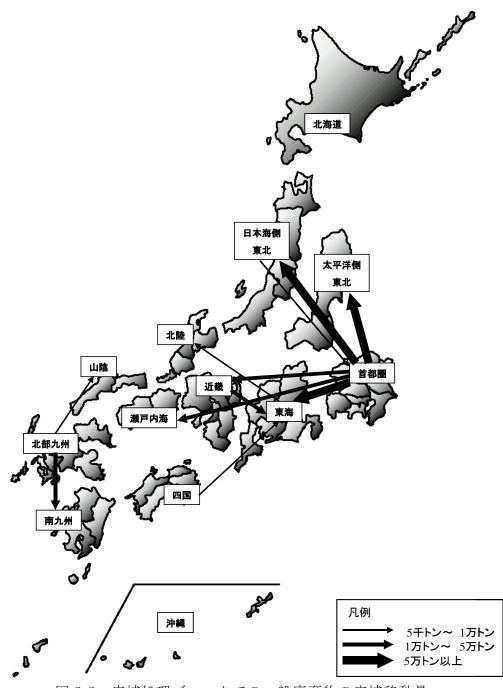


図 3-3 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

表 3-2 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

(単位; 千トン)

搬出先	計	北海 道	日本 海側	太平 洋側	首都圏	東海	北陸	近畿	山陰	瀬戸 内海	四国	北部九州	南九州	沖縄
搬出元		坦	東北		包					四/毋		J 6 911	211	
計	370	0	79	79	12	111	8	21	9	18		0	34	
北海道														
日本海側東北	11			3	9	0								
太平洋側東北	6		4		2									
首都圏	268	0	75	76		80	2	17	1	18				
東海	8	0	0		1		5	2						
北陸	3				1	2								
近畿	21	0			0	19	1							
山陰	0	0										0		
瀬戸内海	4	0				4	0							
四国	9	0				5		2	3	0				
北部九州	40	0				0			5				34	
南九州														
沖縄														

1 首都圏ブロック

沖縄 (沖縄)

平成12年度に首都圏において、排出都県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は36.1万トンとなっており、このうち、9.3万トンが首都圏内で処分されており、26.8万トンが首都圏外で処分されている。

首都圏外へ排出された主な地域は、東海、太平洋側東北、日本海側東北となっている。

(千トン/年) 排出地域 計 茨城県 ┃ 栃木県 ┃ 群馬県 ┃ 埼玉県 ┃ 千葉県 ┃ 東京都 |神奈川県 山梨県 処分先地域 茨城県 栃木県 36 51 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 山梨県 ロック内計 268 31 101 18 ブロック外割 0 75 0 北海道 0 44 日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟) 太平洋側東北(岩手、宮城、福島) 80 東海(長野、岐阜、静岡、愛知、三重) 北陸(富山、石川、福井) 近畿(滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山) 山陰(鳥取、島根) 18 瀬戸内海(岡山、広島) 四国(徳島、香川、愛媛、高知) 北部九州(山口、福岡、佐賀、長崎、大分) 南部九州(熊本、宮崎、鹿児島)

表 3-3 首都圏における一般廃棄物の広域移動量

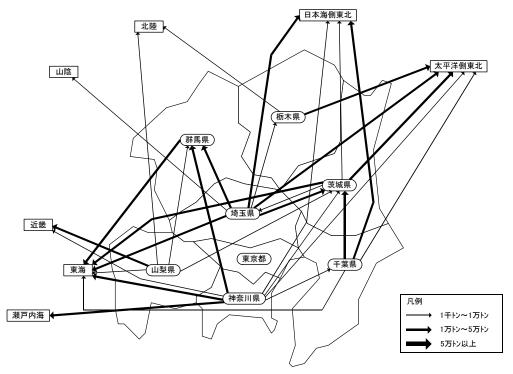


図 3-4 首都圏における一般廃棄物の広域移動量

2 東海ブロック

平成 12 年度に東海ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 5.6 万トンとなっており、このうち、4.8 万トンが東海ブロック内で処分されており、0.8 万トンがブロック外で処分されている。

東海ブロック外へ排出された主な地域は、北陸、近畿となっている。

表 3-4 東海ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(千トン/年)

						(+	トン/年)
	排出地域	計					
処分	分先地域	P.	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
	長野県	20		4	14	2	
	岐阜県	2				2	
	静岡県						
	愛知県	0	0				
	三重県	27	0	12	0	14	
ブ	ロック内計	48	0	17	14	17	
ブ	ロック外計	8	4	2	1	1	0
	北海道	0	0			0	0
	日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟)	0	0				
	太平洋側東北(岩手、宮城、福島)						
	首都圏(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨)	1	0		1		
	北陸(富山、石川、福井)	5	2	2		1	
	近畿(滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山)	2	2		0		
	山陰(鳥取、島根)						
	瀬戸内海(岡山、広島)						
	四国(徳島、香川、愛媛、高知)						
	北部九州(山口、福岡、佐賀、長崎、大分)						
	南部九州(熊本、宮崎、鹿児島)						
	沖縄(沖縄)						

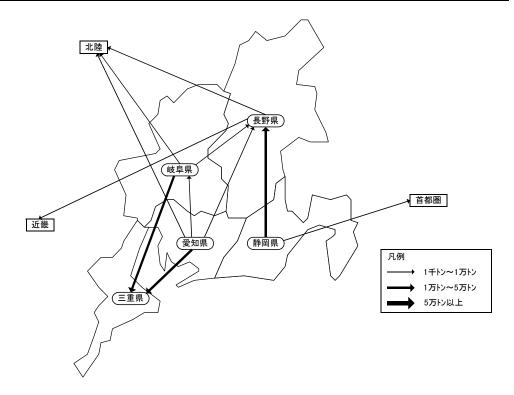


図 3-5 東海ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

3 近畿ブロック

平成 12 年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 18.3 万トンとなっており、このうち、16.2 万トンが近畿ブロック内で処分されており、2.1 万トンがブロック外で処分されている。

近畿ブロック外へ排出された主な地域は、東海、北陸となっている。

表 3-5 近畿ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(千トン/年) 排出地域 滋賀県 ┃ 京都府 ┃ 大阪府 ┃ 兵庫県 ┃ 奈良県 ┃和歌山県 処分先地域 滋賀県 京都府 25 18 大阪府 108 兵庫県 50 奈良県 和歌山県 ブ<u>ロック</u>内計 北海道 日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟) 太平洋側東北(岩手、宮城、福島) 首都圏(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨 東海(長野、岐阜、静岡、愛知、三重) 北陸(富山、石川、福井) 山陰(鳥取、島根) 瀬戸内海(岡山、広島) 四国(徳島、香川、愛媛、高知) 北部九州(山口、福岡、佐賀、長崎、大分) 南部九州(熊本、宮崎、鹿児島) 沖縄(沖縄)

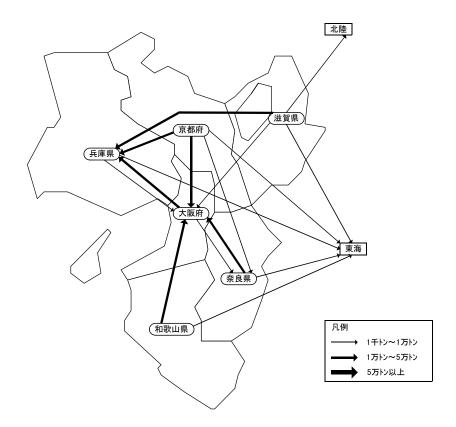


図 3-6 近畿ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

4 北部九州ブロック

平成 12 年度に北部九州ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 4.1 万トンとなっており、このうち、0.1 万トンが北部九州ブロック内で処分されており、4.0 万トンがブロック外で処分されている。

北部九州ブロック外へ排出された主な地域は、南部九州、山陰となっている。

表 3·6 北部九州ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量 (チトン/年)_

排出地域						
分先地域	計	山口県	福岡県	佐賀県	長崎県	大分県
山口県	1		1			
福岡県	0					0
佐賀県						
長崎県						
大分県						
ロック内計	1		1			0
ロック外計	40		14	4	12	4
北海道	0		0			
日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟)						
太平洋側東北(岩手、宮城、福島)						
首都圏(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨)						,
東海(長野、岐阜、静岡、愛知、三重)	0	0	0		0	
北陸(富山、石川、福井)						,
近畿(滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山)						
山陰(鳥取、島根)	5	5				
瀬戸内海(岡山、広島)						
四国(徳島、香川、愛媛、高知)	34		1.1	Δ	12	4
南部九州(熊本、宮崎、鹿児島) 沖縄(沖縄)	34		14	4	12	4
	/	山口県				
福岡県	<u></u>		7	瀬	i戸内海	
長崎県		大分県		凡例	→ 1千k	ン〜1万トン ン〜5万トン ン以上

図 3-7 北部九州ブロックにおける一般廃廃棄物の広域移動量

第4章 産業廃棄物の広域移動の結果

第1節 全国の広域移動状況

1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の現状

平成 12 年度の産業廃棄物の排出量は、40,600 万トンとなっている。このうち、 最終処分量は 11%に当たる 4,500 万トンで、直接最終処分量が 2,300 万トン、中 間処理後の最終処分量が 2,200 万トンとなっている。

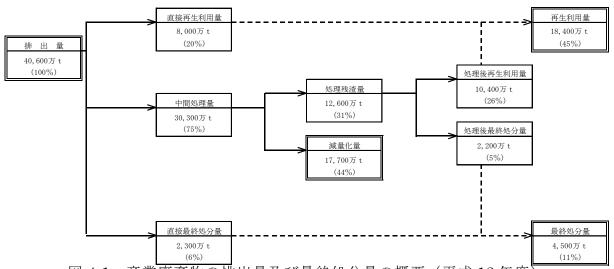


図 4-1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の概要(平成 12 年度)

2 産業廃棄物の広域移動量

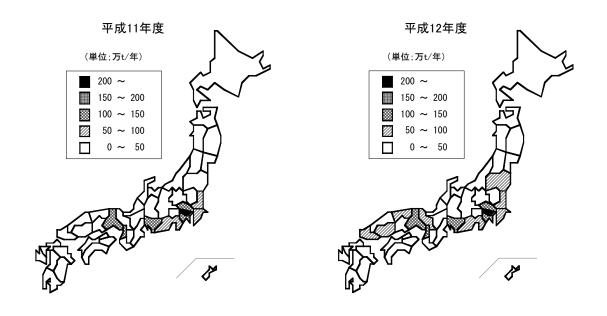
平成12年度に中間処理又は最終処分目的で都道府県を越えて広域移動した産業 廃棄物の量(都道府県外搬出量)の全国計は2,493.4万トンとなっている。

都道府県別にみると、図 4-2 のとおりである。

都道府県外へ100万トン以上の廃棄物を搬出しているのは、全国で6都府県(平成11年度は6都府県)あり、このうち東京都が566.0万トンと最も多く、次いで、埼玉県が143.7万トン、神奈川県が142.1万トン、大阪府が136.5万トン、愛知県が129.8万トン、兵庫県が120.6万トンとなっている。なお、東京都から搬出された産業廃棄物は主に隣接する埼玉県、千葉県、神奈川県で処理されており、埼玉県から搬出された産業廃棄物は主に隣接する栃木県、群馬県、千葉県で処理されている。

一方、都道府県外から 100 万トン以上の廃棄物を搬入しているのは 8 府県(平成 11 年度は 6 府県)あり、このうち埼玉県が 348.6 万トンと最も多く、次いで、千葉県が 254.4 万トン、福岡県が 193.8 万トン、神奈川県が 160.2 万トン、栃木県が 132.7 万トン、大分県が 119.4 万トン、愛知県が 114.0 万トン、大阪府が 104.5 万トンとなっている。

(他都道府県への搬出)



(他都道府県からの搬入)

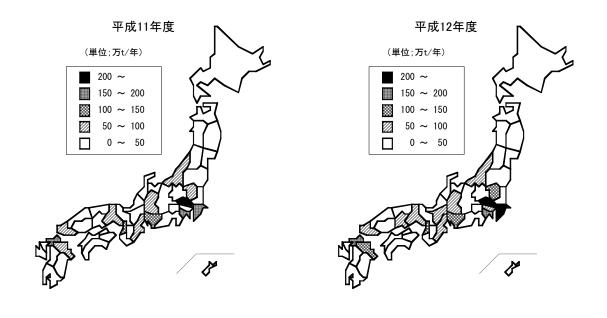


図 4-2 産業廃棄物の広域移動量(平成 12年度)

広域移動量を移動の目的別にみると、広域移動の総量 2,493.4 万トンのうち、中間処理目的の移動量が 2,174.1 万トンとなっており、最終処分目的の移動量が 319.3 万トンとなっている。

(中間処理目的の移動量)

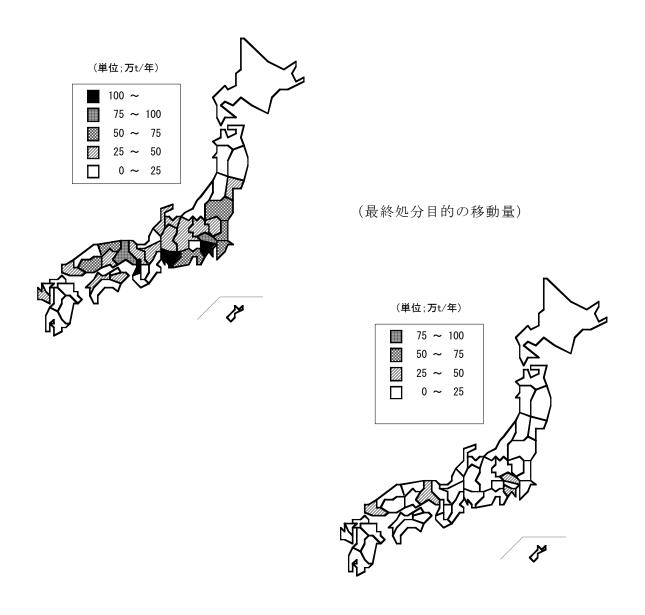


図 4-3 産業廃棄物の広域移動の目的別移動量(平成 12 年度)

3 産業廃棄物の種類別の広域移動量

広域移動量 2,493.4 万トンを種類別にみると表 4-1 のとおりである。

都道府県外へ最も多く搬出されている種類はがれき類であり 567.9 万トン、次いで 汚泥が 560.7 万トン、ばいじんが 293.3 万トン、廃プラスチック類が 210.1 万トン、 燃え殻が 160.6 万トンとなっている。

中間処理目的で都道府県外へ最も多く搬出されている種類はがれき類であり 528.3 万トン、次いで汚泥が 461.8 万トン、ばいじんが 288.7 万トン、廃プラスチック類が 144.3 万トン、燃え殻が 129.7 万トンとなっている。

最終処分目的で都道府県外へ最も多く搬出されている種類は汚泥であり 98.9 万トン、次いで廃プラスチック類が 65.8 万トン、がれき類が 39.6 万トン、燃え殻が 31万トン、鉱さいが 29.1万トンとなっている。

表 4-1 産業廃棄物の種類別の広域移動量

(単位: 千トン/年)

		(手位	<u>ートン/ 干/</u>
_	中間処理 目的	最終処分 目的	合計
燃え殻	1,297	310	1,606
汚泥		989	5,607
廃油	833	5	839
廃酸	955	7	962
廃アルカリ	876	0	877
廃アルカリ 廃プラスチック類	1,443	658	2,101
紙くず	103	3 14	106
木くず	652	14	
19#19年ノーデ	0	0	0
	244	10	254
ゴムくず	7	18	25
全届/ず	564	57	620
ガラスくず及び陶磁器くず	794	220	
鉱さい	868	291	1,159
がれき類	5,283	396	5,679
ばいじん	2,887	46	2,933
家畜ふん尿	32	7	39
家畜の死体	3		3
その他	275	162	437
合計	21,741	3,193	24,934

表4-2 産業廃棄物の広域移動量(総量) (平成12年度実績: 千 t /年)

搬出先搬出元	計 (①+ ① ②))区域 (2)区域 外小計	01	02 首 青森県	03 04	4 05	5 06	07	08	09 10 栃木県 群馬県	11 12	2 13	14 神奈川	15 新潟県 3	16	17 石川県	18 19 福井県 山梨県	20 長野県 岐	1 22	23 學知県	24 25 三重県 滋賀県	26	27	28	29 30 和歌[31 自取卓	32	33 34 岡山県 広島県	35	36 徳島県	37 香川県	38 愛媛卓	39	40 41 福岡県 佐賀県	42 43 43 長崎県 熊本県	44 45 大分県 宮崎県	46 47 鹿児島 県 沖縄!
7	154, 797 1	29, 863 24, 9					103	8 391			3, 486 2, 5		1, 602		169					73 1, 140			1, 045			76 15		i i		59				1, 938 14		1, 194 44	
01 北海道		7, 389	8	2		0	0			1 0		1 1	0	0	0								3	0								1					
02 青森県	4, 517	4, 507	10	0	1	4	3	0		0 0		0	1	0				0			0	0		0													
03 岩 手 県	278	177 1	00	0 5		66	22	3	0	1 0		0 0	1	2				0 0					0	0	0												
04 宮 城 県	2, 625	2, 335	90	0 5	216		9	2 40	0	7 0	0	0 1	1	4		0		0	0	0			0	5							0			0			
05 秋 田 県	2, 948	2, 904	43	0 17	13	2		0 0	1	1	0	1 1	1	3				0		0			0	0					0					2			
06 山形県	4, 620	4, 446 1	74	0 0	12	36	16	3		6 0	2	0 0	0	97	0	0		1		0			0	0													
07 福島県	3, 043	2, 505	38 14	45 23	123	53	6	4	8	23 1	70	7 3	2	13	0	0		0 1	0	0 21	1		0	0							0			3		30	
08 茨 城 県			54	0	1	0	2	79		210 41	182	67 13	34	10	1		4	19	0	0 17	0		1	0			0	1	0					73			
09 栃 木 県		2, 407 4	11	0 0	1	7	8	60	75	90	84	12 7	32		2		1	2 12		1 10	1		1	0				0	0					1			
10 群 馬 県		1, 305 4	12	0		1	1	20	7	107	141	16 7	37	25	6	0	2	0 12	6	1 3	0		0	0				16	0					3			
11 埼玉県		3, 319 1, 4	37	0 0	0	22	5	1 77	95	350 208	1	161 133		-	6	0	2	0 31	0	4 102	5 0	0	1	1	0	()	13	0					62			1
12 千 葉 県		3, 922 6		0	1	1	3	1 25	40	93 14	200	78	82		12	0		0 10	0	1 17	0		0	6	0			0 1	1				1	21		1	
13 東京都		5, 125 5, 6		3 4	0	12	1	16	25		2, 252 1, 8		1, 059	11	1	1	3 3	-	ŭ	15 17	1 1	0	3	0	4	0 (0	1 33	0			0	0	24	(0	$\perp \perp \perp$
	10, 127			3	0	5	2	34	90	203 12	149 3	304		8	2	1	4 1		6 4	49 106	1 0	0	4	2	1	0		1 11	2		0	0	0	65	0 0		0
15 新 潟 県			49	0 0		5	19	0 14		11 5	10	0 1	4		23	4	13	26	0	0 4	0		1	0				0 0						10			+
16 富 山 県			06	0		0	0	11	0	0 3	1	1 0	10			31	40	0 5	0	0 6	1 1	0	10	2		0		0	7			0		3	0	6	0
17 石 川 県		1, 711 3	-	0				0		0 0	0	0 0	0	81	37		41	0	10	0 7	0 10	1	0	5				1	8			0		78		45	
18 福 井 県			45				0	0	•	0	0	0 0	0	5	13	20		0	36	0 5	8 9	3	3	0	0			3	0			0		0		40	+-+
19 山梨県	624		00	0			1	0	2	15 34	39	4 10	22 11	-	/	1	1	14	0	12 37	0 0		0	0	0			0				-		1			+-+
20 長野県			58	0			2	1	U	15 34	39	0	11	104	9	1	7	4	8	0 282	123 18		7	1	1			1				1		2		 	+-+
22 静岡県			64	0			2	1	0	45 4	74	14 7	64	13	9	1	3 1	2 14	10	193	10 1	0	,	1	1			1 0	0		0	0		73	0	1	+-+
23 愛知県		9, 281 1, 2	-	0		0	0	1	2	0 0	21	0 2	28	 	Q Q	1	14	- ''	487	70	364 22	0	22	40	6	2		7 1	54		0	0	44	15	0	23	+
24 三 重 県		2, 648	-	0			0	0	2	0 0	0	0 0	1	1	2	29	0	0 13	28	0 160	25	1 1	17	3	32	0		2 1	1		U	U	1	1		23	+++
25 滋賀県		1, 294 3	-	0				0	1	0 0	2	0 0	13	2	5	18	47	0	8	0 22	50	84	42	22		0 ()	3 0	. 0				'	2			+++
26 京都府	2, 030	1, 486 5	_	0		0		0	·		0	0	3	2	9	4	13	0	0	0 16	16 110		270			1 (0 0	17 0	7		0	0		8		4	0
27 大 阪 府		6, 069 1, 3		0		0	0	2	0	0 1	0	0 0	1	3	6	8	9	1	14	1 12	44 127			478		69 (0 0	76 4	- 11	4	0	56	1	66	0 0	0	0
28 兵 庫 県		5, 428 1, 2	_	0		1	0	1	0			0	3	3	4	17	14	1	3	2 5	24 34	46	402		17	0 2	2 7	232 35	28	6	2	5	27	252	0	32	+ +
29 奈良県	721	582 1	39	0				0					0	0	2	1	0	0	0	19	30 8	18	46	7		3 ()	0 0	3					0	0		
30 和歌山県	1, 161	909 2	52	0				0			0	2	0	0	1	1	4	0		2	9 5	0	165	6	18			2 1	0			7	4	23	0		
31 鳥 取 県	1, 321	672 6	48	0				0						1	0			0			0	0	4	11			74	552 6	0			0	0	0			
32 島 根 県	1, 038	772 2	66	0				0	0				0	0			0	0		7			4	5		,	9	0 44	130					2		65	
33 岡 山 県	2, 504	2, 199 3	05	0			0	0		0			2	1	1	0	0	1		0 2	0	2	15	63	0	2	2 1	66	29	8		0	2	41		70	
34 広島県			24	0		0			0	0	0	0	0	1		0		0 0	0	0	0	0	9	8		0	7	33	140		0	0	18	78	0 1	227	0
35 山口県	2, 246			0			0							0			0		0		0		0	3			6	14 128		4		2		306		63	
36 徳 島 県	997	598 3		0			0	0					0			2		0	0	4	0		1	8		0		6 0	59		30	2	107	1		179	
37 香 川 県				0							0		0	1		0	0	0		2		1	2	9		0		5 0	19	14		9	39		0	0	$\bot\bot$
38 愛 媛 県				0		0		0					0	0		0					0		3	4				1 31	70	2	7		68	155	0	89	
39 高 知 県			35	0								0			0							0	0	5	0	0	<u> </u>	0 0		21	0	6		2	0 0		
40 福 岡 県			_	0		0							0	0				0	0	0		0	0	0	0			0 4	9			0		12		107 4	4 3
41 佐 賀 県	646		23	0								0						4 0	0				0	0				0 1	11					84	10 1	10 0) 1
42 長 崎 県			-	0		0							0										0	2				0	58					136	9 (121 0	1 1
43 熊 本 県			47	0				+						\perp									1	0				0 1	0			0		112	2 1	11 11	7
44 大 分 県			83	0				+ +			0		0										0	0	0		1	2	1			0	1	75	0 0 1	1	0
45 宮崎県			78	0		_						-		\vdash				0		-			0	0		-		0	0					11	0 0 2	57	7
46 鹿児島県			96	0				0				0	_						0			0	0	0				0 0	4					23	0 0 41	12 15	1
47 沖縄県	943	942	1	U				+			101	110	0	\vdash	+	0		0	_	0			0		- 4			_						0		 	1 1
99 不 明	704	7月		1 + + + = 0	1 2 + Henriu =	り 日が 不明:	t: + 0				184 1	116	65			19	1	U		0 55	148	4			14		1	0						83		13	0

表4-3 産業廃棄物の広域移動量(中間処理目的)(平成12年度実績:千t/年)

搬出先	計 (①+ (① ②))区域 ②区域 外小計	01 02	03 04 岩手県 宮城県	05	06	07	08	09	10	11	12 1	3 14	15	16 富山県 7	17	18 19	20 21	22 23	24	25	26 27	28 29 兵庫県 奈良県	30 ≨⊓⊒%111	31	32 33 島根県 岡山県	34	35	36	37	38	39	40		42 43	44	45 46 庫 日 自	47
搬出元		11,510 21,7			_		福島県		栃木県 1,153				569 1, 46			石川県 1 115		程 長野県 岐阜 2 178 4	登知県 2						鳥取県				徳島県 52		愛媛県 89	高知県	福岡県 1,430		長崎県 熊本県 27 3	37 1,191	字崎県 ^{- 田} 県 - 27 2	沖縄県
01 北海道			7 130 30) 370 17	0 73		337	7 339	1, 100	1	0 3,479	2, 332	1	0 0	0	110		2 176 4	3 170 09	0 010	400	249 19	3 0	35 72	10	84 810	147	047	52	21	09	314	1, 430	113	27 3.	1, 191	21 2	2
02 青森県	4, 492		0 0	1	4 3	3	0)	0	0	0		0	1 0				0		0		0	0										-	\rightarrow	-	+		+
03 岩 手 県	176	76 1	0 0 5	5 6	6 22	2	3	3 0	1	1	0	0	0	1 2				0 0				(0 0	0											+	1 1		+ 1
04 宮 城 県	2, 337	2, 047 2	9 0 5	216	9	9 2	40	0 0	7	7	0 0	0	1	1 4		0		0	0			(0 5							0			0			+		+
05 秋 田 県	2, 491		13 0 17	7 13	2	0	0) 1	1	1	0	1	1	1 3				0	0			(0 0					0					2			+		+
06 山 形 県	4, 324	4, 154 1	71 0 (12 3	6 13	3	3	3	6	6	0 2	. 0	0	0 96	0	0		1				(0 0															
07 福島県	2, 655	2, 146 5	9 145 23	123 5	3 4	1 0		8	23	3	1 70	7	3	2 12	0	0		0 1	0 0	0		(0 0							0			3			30		
08 茨 城 県	2, 728	2, 118 6	0 0	1	0 2	2	65	5	204	4 2	7 181	52	13 3	1 10	1			19	0 0	1	0		1 0					0					2					
09 栃 木 県	2, 641	2, 290 3	51 0 () 1	1 1	ı	55	5 74		7.	5 84	12	7 2	0 4	2		0	2 11	1	0			1 0			0		0					1					
10 群 馬 県	1, 561	1, 206	66 0		0 1	1	19	9 7	102	2	141	16	7 2	3 21	1	0		0 12	0 1	0		(0 0				1	0					3					
11 埼玉県	4, 309	3, 310 9	9 0 (0	1 5	5 0	50	91	269	9 15	2	155	133 8	0 11	2	0		0 31	0 4	5 1	0	0	1 1	0	0		1	0					4					1
12 千 葉 県	3, 977	3, 341 6	36 0	1	1 3	3 1	25	5 40	92	2 1	3 267		78	6 3	2	0		0 10	0 1	2 0		(0 6			0	1	1				1	11			1		
13 東京都	10, 428	4, 912 5, 5	6 3 4	1 0	5 1		15	5 25	233	3 5	2, 247	1, 779	1, 04	4 11	1	0	1 3	6	4 15	1 1	1	0 ;	3 0	4 0	0	0 1	0	0			0	0	20			0		
14 神奈川県	9, 170	8, 097 1, 0	73 1	0	1 2	2	29	86	141	1 1	0 149	230	304	8	1	0	1	1 14	0 47	3 0	0	0	4 2	0		1	3	2		0	0	0	23		0			0
15 新 潟 県	3, 372	3, 274	0 0		4 3	0	14	4	10	0	5 10	0	1	2	15	4	7	20	0 0	0 0			1 0			0	0						1					
16 富 山 県	2, 462	2, 094 3	0 8		0 0)	11	1 0	0	0	3 1	1	0	0 266		25	19	0 5	0 0	6 1	1	0 10	0 2	0		0		7			0		2		0	6		0
17 石 川 県	1, 867	1, 581 2	36 0				0)	0	0	0 0	0	0	0 81	27		19	0	7 0	3	9	1 (0 5			1		8			0		78			45		
18 福 井 県	1, 277	1, 145	32		0)	0)	0	0	C	0	0	0 5	10	14		0	6	1 8	9	3	3 0			3		0			0		0			40		
19 山 梨 県	608	518	0 0		1	ı	0	2	3	3	0 6	4	10 2	2 11	5			14	0 7	3 0	0	(0 0				0						1					
20 長 野 県	2, 132	1, 873 2	9 0		2	2	1	1 0	15	5 3	2 39	7	1	5 99	6	0	0	2	2 12 2	6 2	2	(0 0				1				1		2					
21 岐阜県	2, 208	1, 797 4	1 0				0)	0	0	0 0	0		0 3	8	0	1	3	0 24	4 122	18	0	7 1	1		1		0			0		0					
22 静 岡 県	4, 514	4, 013 5	0		2	2	1	1 0	45	5	4 74	14	7 5	8 13	2	0	0 1	2 14	3 15	0 8	0	0	6 1	1		1	0	2			0		72		0	1		
23 愛 知 県	9, 106	7, 992 1, 1	4 0		0 0)	1	1 2	0	0	0 21	0	2 2	8 10	8	0	3	0 13 3	3 79	357	14	0 2	2 40	5 2		6	1	54		0	0	44	24			23		
24 三 重 県	2, 617	2, 384	33 0		0)	0)		1	0 0	0	0	1 1	2	1		0	7 0 14		18	1 1	7 3	14 0		2	0	1				1	1					
25 滋賀県		1, 188 2	_				0) 1	0	0	0 2	!	0	4 2	4	18	13	0	8 0 1	5 28		84 4		4 0	0	3	0	0					2			$\perp \perp \downarrow$		
26 京 都 府	1, 853	1, 406 4	17 0		0		0)			C		0	2 2	3	4	2	0	0 0 1	3 14	79	260	<u> </u>	18 1	0	4	0	7		0	0		4			4		0
27 大 阪 府	6, 288		-		0 0)	2	2 0	0	0	1 0	0	0	1 3	6	8	7	1	1 1	8 27	120	90	477 25	54 65	0	0 38		7	4	0	56	1	56		0	0		0
28 兵 庫 県	5, 979				1 0)	1	1 0					0	2 3	4	17	4	1	3 2	5 17	33	44 270		13 0	2	7 142	4	27	6	2	5	27	197	0		32		
29 奈 良 県	632	517 1					0)						0 0	2	0	0	0	0	5 22	8	18 4	1 1	3	0	0	0	3					0		0			
30 和歌山県	995	888 1					0)			C	2		0 0	1	1	1	0		1 9	5	0 50	6 6	8		2	1	0			7	4	2		0	+	\longrightarrow	4-4
31 鳥 取 県	1, 298	663 6	-				0)						1	0			0			0	0 4	4 10			67 547		0			0	0	0					_
32 島 根 県	869	625 2					0	0						0 0			0	0		0			4 5		9	0	29						- 1			65		_
33 岡山県					0		0)	0	0				0 1	1	0	0	1	0	2	0	2 1	5 63	0	2	1	64	29	8		0	2	41			70		_
34 広島県			-		0			0	0	0	0	0		0 1		0		0 0	0	0	0	0 !	9 8	0	1	6 31		137		0	0	18	78			227		0
35 山口県					0		_			-		 		0			0		0	0	_		0 3			2 14	22	 	4	10	2	107	146	\longrightarrow	\longrightarrow	63	-	+
36 徳 島 県		525 3	+ -		0		0	,				 		0 4	-	2		0	U .	4	0	4	8	0		6	0	59 19	4.4	19	2	107		-+		179		+
37 香川県								1	-		0		+	0 1		0	U	U		4		- 1	2 4	0		5	0	19 70	14	-	9	39		-+		100		+
38 愛媛県			_		v		0	1						0		U		+ +			U		0 5			1	1	/0	14	/	c	68	140	\rightarrow	0	89		+
39高知県	797		27 0		0			1				U U		0 0	U	-						0 0	0 0	0		0	0		14	U	6			97	16	0 105	1	1
40 福岡県		4, 221 2			<u> </u>			+		-				0	-	+		4 0	0 0			0 0		7		0	4	11			U		68	9/	10	9 105	-	1
41 佐 貨 県	1, 406		-		0			+						0	-	+		7 0					0 2	+		- "	^	58					134	16	-	0 121		1
42 長崎県			_		<u> </u>			1		-			+	<u> </u>	-	+		+ +				'	1 0	+ +		0	1	00			0		111	2		11	3	7
44 大分県			72 0		+			+				+ +		0	+	+										-	1	1			0	1	67		-	11	1	1
44 人 万 県			76 0					1							-			0								0	'	0			U	'	11			1 57		7
45 宮 崎 県	1, 030		74 0		+		_)		1		+ +	0			+						0 '		+ +		0	0	4					23		0 20		0	+
47 沖縄県	721	720	1 0											0		0		0									0								- 20	12		1
99 不 明	628	6	98	1	0			+			184	51		6	-	19	1		0 5	5	148	3	<u> </u>	14		0	^						83	\dashv	-+-	+++	12	0
			(8) 外から搬入された量	'	が不明なも	L もの		1		<u> </u>	104	31	,		<u> </u>	19	'	٧	0 0	o .	140	J	1 1	1-7		v	U						ია			4—4	12	<u>~</u>

表4-4 産業廃棄物の広域移動量(最終処分目的)(平成12年度実績: 千 t /年)

搬出先	H (1)+ (2)	1)区域 (2)区内 外小		01 02	03	04	05	06	07	08	8 09	9	10 1	1_	12 13 13 13 東京都	14 油奈川	15	16 1	7 18	19	20 21 長野県 岐阜県	22 23	24	25	26 27 京都府 大阪	28	29	30 3	31 (32 33 4根県 岡山県 月	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43 4	4 4	45 46 鹿児島 県	47
搬出元		18, 354		海道 青森県	岩手!	県 宮城県				県 茨城 54		173	105	玉県 - 7	千葉県 東京都 212 (142	新潟県	富山県 石川 54	42 1		長野県 岐阜県 9 167		_	滋賀県		府 兵庫県 148 13			取県 島	13 150	256	10	5島県 7	12	愛媛県	高知県	福岡県 508	佐賀県 34	長崎県 1	熊本県 大名 22	2 別別	高県 現 17 1	沖縄県
01 北海道	890	889	1		1	1		1		04	1	170	100		1	172	01	04	72 1	10	J 101	1 1 1	1	0 00	1 1 2	10	01	1		10 100	200	10	- 1	10		1	000	0-1	1		+		
02 青森県	26	26																																							+		
03 岩 手 県	102	102	0		+	0	0	0																																	+		
04 宮 城 県	289	288	0					(0	0			0									0																			\top		
05 秋 田 県	457	457	0			0)																																		\top		ĺ
06 山形県	296	293	3			0	2	2		0							1						0																				
07 福島県	388	359	29			0	2	2 ;	3		0	0					1					2	21	1																			
08 茨 城 県	258	115	143				0)		14		5	14	0	15 C	3				4	() 1	6							0	1						71						1
09 栃 木 県	177	117	60			6	7	7		5	1		15	0	0 0	12	0	0		1	1	1	0	1													0						
10 群 馬 県	156	99	57			1				0		5		0		15	4	5		2	0 6	3	3								15												1
11 埼玉県	447	9	438			21	0) (0	28	4	81	56		6	45	20	4		2	0	0 9	16	4			0				12						59						1
12 千 葉 県	626	580	46			0	0	0		0	0	0	1	1		6	0	10				1	6				0										11						
13 東京都	357	213	144			7	0)		1	0	17	16	5	25	15	0		1	3	0 2	0 1	6	0 0			0				33						4			0			
14 神奈川県	957	609	348	2		4				5	4	62	2	0	100 0)		1	1	4	1 5	2 10	13	1	0		1				8			0			41		0	0			
15 新 潟 県	431	379	52			1	16	6				1	0			2		7		6	6		4								0						8						\square
16 富 山 県	269	230	38													10	0		5																		1						
17 石 川 県	171	130	40									\perp					0	10		23	3	3	4	0 1																	_		
18 福 井 県	785	772	13															3	6		(0	4	0 0	0		0														4		
19 山 梨 県	16	6	11		-			-		0		2	0			0	0	1		1	0	1	5	0			0														4		
20 長 野 県	122	85	37										2			6	5	3	0	0	(0 1	1	3			0										0					!	\vdash
21 岐阜県	167	119	47															1	0	7	0	3		0 0			0			1											_		
22 静 岡 県	1, 062	998	63										0			6		1	1	3	405	4	13	2 1						0				0			1				+		\vdash
23 愛知県	1, 473	1, 289	184															0	0	11	135	0		/ 8			18				0						20				_		\vdash
24 三 重 県 25 滋 賀 県	338 191	264 106	73													0		0	28	34		1	7 2	/		0 0	11			0	U									_	-		
26 京都府	177	80	97		+							-		-		2		6	-	11			2	2 31	0	4 11	- ''	0		0 14	-						5				+	-	\vdash
27 大阪府	1, 146		115		+													U		2		0	4 1		1	1	25			37	0	4		0		1	0				+	_	-
28 兵庫県	656	321	335													1				9	,		0	7 1	2 1	33	Δ Δ	4		90	31	1		1		- '	55				-	_	
29 奈良県	90	65	25													'			0	0		1	4	8 0		2		0		0	01	-		-			00				+		
30 和歌山県	166	22	145																	3		'	1	0	1	09	10										22				+		
31 鳥 取 県	23	9	14																							0				7 5	1									-	+		
32 島 根 県	168	147	22																				6								15						1				+		
33 岡山県	709	704	5													2										0					2	0									+		
34 広島県	732	726	7		+																			0						1 2		4		0							+		
35 山口県	604		270																											5	106						160				\top		
36 徳 島 県	85	73	12																							0								12							+		
37 香 川 県	599	599	0																																				0				ĺ
38 愛 媛 県	890	846	44																												30			0			14						ĺ
39 高 知 県	238	230	8																								0			0			7	0			1			\top	\top		
40 福 岡 県	2, 355	2, 312	42																											0	0	2						31	0	5	3	3 0	1
41 佐 賀 県	140	123	17																																		16		1	0			
42 長 崎 県	155	150	6																													0					2	3		0			
43 熊 本 県	605	596	10					L																Ĺ													1	0	0			8 1	
44 大 分 県	344	334	10																											1	1	0					8	0		0			
45 宮 崎 県	234	233	2																																					2		0	
46 鹿児島県	685	663	21																																			0		15		6	
47 沖縄県	222	222																																									\square
99 不 明	75		75												65	9						0		0	1		0			0												1	
	王1) 搬出!	県不明とは、	区域外から	搬入された	量のうち	、搬出元県	が不明なも	ŧ0																																			-

第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況

全国を13の広域処理ブロックで産業廃棄物の広域移動量をみると、図4-4、表4-5 のとおりである。

広域処理ブロックでみると、全国で 865.2 万トンが広域処理ブロックを超えて移動 しており、このうち、首都圏が 142.1 万トンで最も多く、次いで、近畿圏が 142.0 万 トン、以下、東海が108.6万トン、山陰が83.1万トンとなっている。

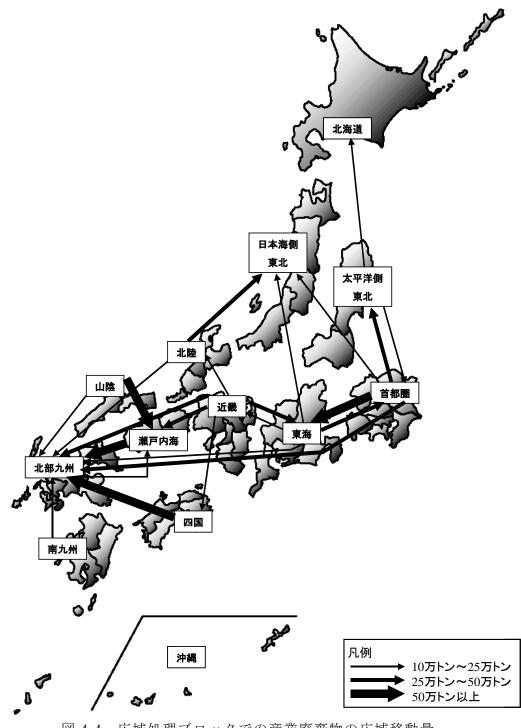


図 4-4 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

表 4-5 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

(単位: 千トン)

搬出先搬出元	計	北海 道	日本 海側 東北	太平 洋側 東北	首都 圏	東海	北陸	近畿	山陰	瀬戸 内海	四国	北部九州	<u>: 〒17</u> 南九 州	沖縄
計	8, 652	153	730	475	975	990	367	618	29	1, 264	198	2, 812	42	
北海道	8		2	0	3		0	3						
日本海側東北	222	0		91	46	31	39	2		0		12		
太平洋側東北	426	145	94		125	24	0	5			0	34		
首都圏	1, 421	6	133	363		505	54	27	1	77	2	255	1	
東海	1, 086	1	135	4	385		89	209		15	46	202		
北陸	695	0	352	12	17	78		45		4	0	188	0	
近畿	1, 420	1	11	5	27	281	162		9	372	113	439	0	
山陰	831	0	1	0	0	7	0	24		602	0	197		
瀬戸内海	731	0	2	0	3	3	1	97	11		29	585	0	
四国	670	0	1	0	0	5	2	34		44		583	0	
北部九州	200	0	0	0	4	0	0	6	7	149	7		26	
南九州	237	0		0	0	0		1		1	0	234		
沖縄	1	0			0	0	0	0				0	1	
不明	704			1	366	55	20	166	1	0		83	13	

1 首都圏ブロック

平成 12 年度に首都圏において、排出都県外へ移動し処理された産業廃棄物量は 1,087.7 万トンとなっており、このうち、945.5 万トンが首都圏内で処分されており、 142.1 万トンが首都圏外で処分されている。

首都圏外へ排出された主な地域は、東海、太平洋側東北、北部九州、日本海側東 北となっている。

表 4-6 首都圏ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量(総量)

	排出地域								(千->/年
见分先地域	計	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	山梨県
茨城県	334		75	7	95	40	25	90	
栃木県	1,217	210		107	350	93	250	203	
群馬県	432	41	90		208	14	68	12	
埼玉県	3,083	182	84	141		268	2,252	149	
千葉県	2,394	67	12	16	161		1,804	330	
東京都	551	13	7	7	133	78		304	
神奈川県	1,392	34	32	37	125	82	1,059		
山梨県	53		2	0	0	0	39	11	
	9,455	546	302	316	1,072	575	5,496	1,099	
ブロック外計	1,421	208	110	96	365	106	163	322	
北海道	6	0	0	0	0	0	3	3	
日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟)	133	13	12	26	37	6	17	10	
太平洋側東北(岩手、宮城、福島)	363	80	68	21	99	28	28	39	
東海(長野、岐阜、静岡、愛知、三重)	505	36	24	21	142	29	45	177	
北陸(富山、石川、福井)	54	5	3	8	7	12	5	7	
近畿(滋賀、京都、大坂、兵庫、奈良、和歌山)	27	1	1	0	2	6	9	7	
山陰(鳥取、島根)	1	0			0		1		
瀬戸内海(岡山、広島)	77	1	0	16	13	1	34	11	
四国(徳島、香川、愛媛、高知)	2					1	0	1	
北部九州(山口、福岡、佐賀、長崎、大分)	255	73	1	3	62	23	24	67	······
南部九州(熊本、宮崎、鹿児島)	1				1		0	0	······
沖縄(沖縄)								1	

注)0は5005未満を示す。

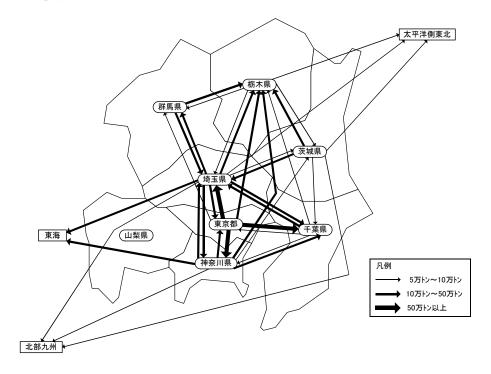


図 4-5 首都圏ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量(総量)

表 4-7 首都圏ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量(中間処理目的)

44- () 114-4-8								((千5/年)
排出地域	計	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	山梨県
茨城県	325		74	7	91	40	25	86	2
栃木県	1,045	204		102	269	92	233	141	3
群馬県	330	27	75		152	13	52	10	C
埼玉県	3,076	181	84	141		267	2,247	149	6
千葉県	2,247	52	12	16	155		1,779	230	4
東京都	551	13	7	7	133	78		304	10
神奈川県	1,296	31	20	23	80	76	1,044		22
山梨県	53		2	0	0	0	39	11	
ブロック内計	8,923	509	273	296	880	567	5,419	931	47
ブロック外計	708	102	78	59	119	69	97	142	43
北海道	4	0	0	0	0	0	3	1	0
日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟)	100	12	5	22	16	6	17	10	12
太平洋側東北(岩手、宮城、福島)	270	65	57	20	51	28	20	30	C
東海(長野、岐阜、静岡、愛知、三重)	213	20	12	12	41	13	26	65	24
北陸(富山、石川、福井)	16	1	2	1	2	2	1	1	5
近畿(滋賀、京都、大坂、兵庫、奈良、和歌山)	25	1	1	0	2	6	9	6	C
山陰(鳥取、島根)	1				0		1		
瀬戸内海(岡山、広島)	8		0	1	1	1	1	4	C
四国(徳島、香川、愛媛、高知)	1					1	0	1	
北部九州(山口、福岡、佐賀、長崎、大分)	69	2	1	3	4	13	20	25	1
南部九州(熊本、宮崎、鹿児島)	1				1			0	
沖縄(沖縄)									

注)0は5005未満を示す。

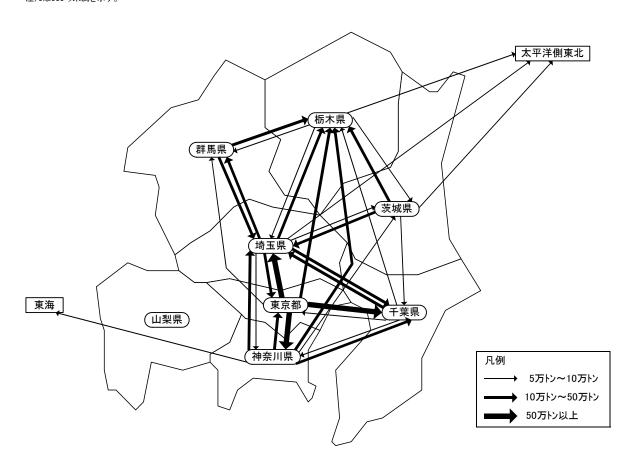


図 4-6 首都圏ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量(中間処理目的)

表 4-8 首都圏ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量(最終処分目的)

排出	地域							((千゚シ/年)
処分先地域	計	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	山梨県
茨城県	9		1		4	0	0	4	
栃木県	172	5		5	81	0	17	62	
群馬県	103	14	15		56	1	16	2	(
埼玉県	7	0	0	0		1	5	0	
千葉県	146	15	0		6		25	100	
東京都	0	0	0					0	
神奈川県	95	3	12	15	45	6	15		(
山梨県									
ブロック内計	533	37	29	20	192	8	77	168	
ブロック外計	714	106	32	37	246	37	66	180	
北海道	2							2	
日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟)	33	0	8	4	21	0	0		(
太平洋側東北(岩手、宮城、福島)	93	14	11	2	48	0	8	9	(
東海(長野、岐阜、静岡、愛知、三重)	292	16	12	9	101	16	19	112	
北陸(富山、石川、福井)	39	4	1	7	5	10	3	6	
近畿(滋賀、京都、大坂、兵庫、奈良、和歌山)	2				0	0	0	1	
山陰(鳥取、島根)	0	0							
瀬戸内海(岡山、広島)	68	1		15	12		33	8	
四国(徳島、香川、愛媛、高知)	0							0	
北部九州(山口、福岡、佐賀、長崎、大分)	185	71	0		59	11	4	42	
南部九州(熊本、宮崎、鹿児島)	0						0	0	
沖縄(沖縄)									

注)0は500~未満を示す。

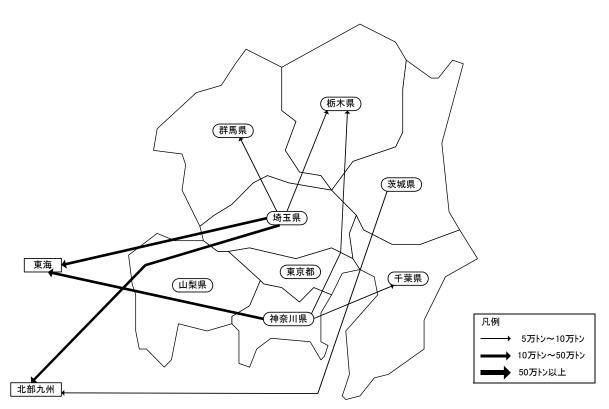


図 4-7 首都圏ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量(最終処分目的)

2 東海ブロック

平成 12 年度に東海ブロックにおいて、排出県外へ移動し処理された産業廃棄物量は 292.2 万トンとなっており、このうち、183.6 万トンが東海ブロック内で処分されており、108.6 万トンが東海ブロック外で処分されている。

東海ブロック外へ排出された主な地域は、首都圏、近畿、北部九州、日本海側東 北となっている。

表 4-9 東海ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量(総量)

排出地域						(千½/年)
処分先地域	計	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
長野県	30		4	14	13	0
岐阜県	540	8		18	487	28
静岡県	92	12	0		79	0
愛知県	672	37	282	193		160
三重県	502	6	123	10	364	
ブロック内計	1,836	63	408	234	943	188
ブロック外計	1,086	233	50	330	355	119
北海道	1	0	0	0	0	0
日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟)	135	106	3	14	11	2
太平洋側東北(岩手、宮城、福島)	4	1	0	1	1	0
首都圏(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨)	385	109	1	221	53	1
北陸(富山、石川、福井)	89	10	16	8	23	32
近畿(滋賀、京都、大坂、兵庫、奈良、和歌山)	209	3	27	8	93	77
山陰(鳥取、島根)						
瀬戸内海(岡山、広島)	15	1	2	1	8	3
四国(徳島、香川、愛媛、高知)	46	1	0	0	44	1
北部九州(山口、福岡、佐賀、長崎、大分)	202	2	0	76	122	3
南部九州(熊本、宮崎、鹿児島)						
沖縄(沖縄)						

注)0は5005未満を示す。

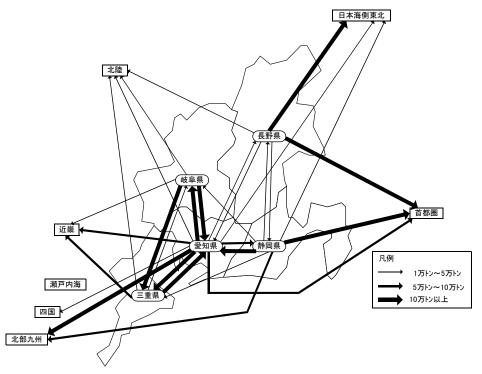


図 4-8 東海ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量(総量)

表 4-10 東海ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量(中間処理目的)

							(千 /)/年)
	排出地域	計「					
処分先地域		āΤ	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
長野県		30		3	14	13	0
岐阜県		395	2		13	353	27
静岡県		91	12	0		79	0
愛知県		561	26	244	150		141
三重県		489	2	122	8	357	
_ ブロック内計		1,566	43	370	184	801	169
ブロック外計		951	216	41	317	313	65
北海道		1	0	0	0	0	0
日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟)		130	101	3	14	11	2
太平洋側東北(岩手、宮城、福島)		4	1	0	1	1	0
首都圏(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京	、神奈川、山梨)	371	100	1	215	53	1
北陸(富山、石川、福井)		32	7	8	2	11	4
近畿(滋賀、京都、大坂、兵庫、奈良、和歌山)	173	3	27	7	83	52
山陰(鳥取、島根)							
瀬戸内海(岡山、広島)		12	1	1	1	7	2
四国(徳島、香川、愛媛、高知)		46	1	0	0	44	1
北部九州(山口、福岡、佐賀、長崎、大分)		181	2	0	75	101	3
南部九州(熊本、宮崎、鹿児島)							
沖縄(沖縄)							

<u>|</u> 注)0は500~未満を示す。

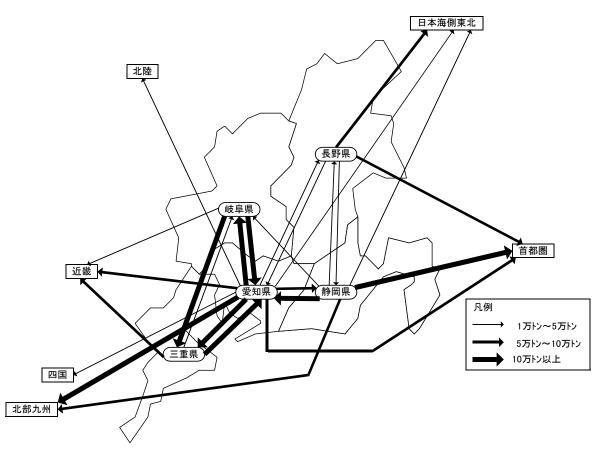


図 4-9 東海ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量(中間処理目的)

表 4-11 東海ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量(最終処分目的)

排出地域 計 長野県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 処分先地域 長野県 岐阜県 145 135 0 静岡県 0 0 11 愛知県 111 38 43 19 三重県 0 12 2 20 38 ブロック内計 269 50 142 19 ブロック外計 136 17 54 9 14 42 北海道 日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟) 5 太平洋側東北(岩手、宮城、福島) 15 首都圏(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨) 北陸(富山、石川、福井) 57 8 12 28 0 近畿(滋賀、京都、大坂、兵庫、奈良、和歌山) 36 25 山陰(鳥取、島根) 瀬戸内海(岡山、広島) 3 0 四国(徳島、香川、愛媛、高知) 0 0 北部九州(山口、福岡、佐賀、長崎、大分) 21 20 南部九州(熊本、宮崎、鹿児島) 沖縄(沖縄)

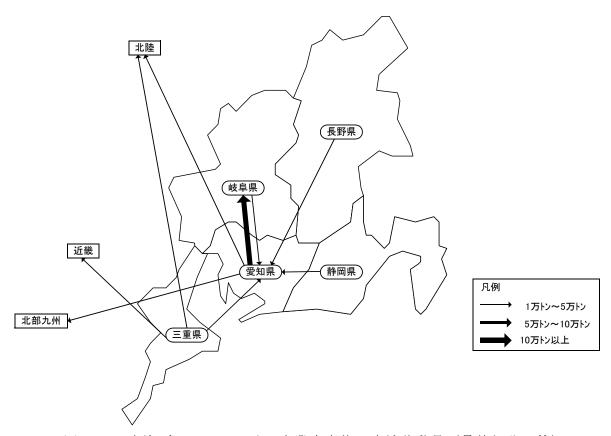


図 4-10 東海ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量(最終処分目的)

3 近畿ブロック

平成12年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し処理された産業廃棄物量は384.4万トンとなっており、このうち、242.4万トンが近畿ブロック内で処分されており、142.0万トンがブロック外で処分されている。

近畿ブロック外へ排出された主な地域は、北部九州、瀬戸内海、東海、北陸となっている。

表 4-12 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量(総量)

滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山 処分先地域 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山 1,044 ブロック内計 2,424 ブロック外計 1,420 2 北海道 日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟) 太平洋側東北(岩手、宮城、福島) 首都圏(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨 東海(長野、岐阜、静岡、愛知、三重) 北陸(富山、石川、福井) 山陰(鳥取、島根) 瀬戸内海(岡山、広島) 四国(徳島、香川、愛媛、高知) 北部九州(山口、福岡、佐賀、長崎、大分) 南部九州(熊本、宮崎、鹿児島) 沖縄(沖縄)

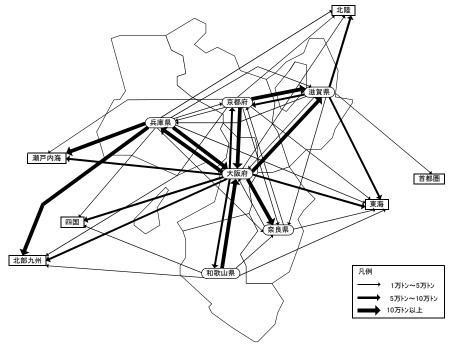


図 4-11 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量(総量)

表 4-13 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量(中間処理目的)

(千/ッ/年) 排出地域 計 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山 処分先地域 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山 ブロック内計 2,057 1,005 ブロック外計 北海道 日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟) 太平洋側東北(岩手、宮城、福島) 首都圏(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨) 東海(長野、岐阜、静岡、愛知、三重) 北陸(富山、石川、福井) 山陰(鳥取、島根) 瀬戸内海(岡山、広島) 四国(徳島、香川、愛媛、高知) 北部九州(山口、福岡、佐賀、長崎、大分) 南部九州(熊本、宮崎、鹿児島) 沖縄(沖縄)

注)0は5005未満を示す。

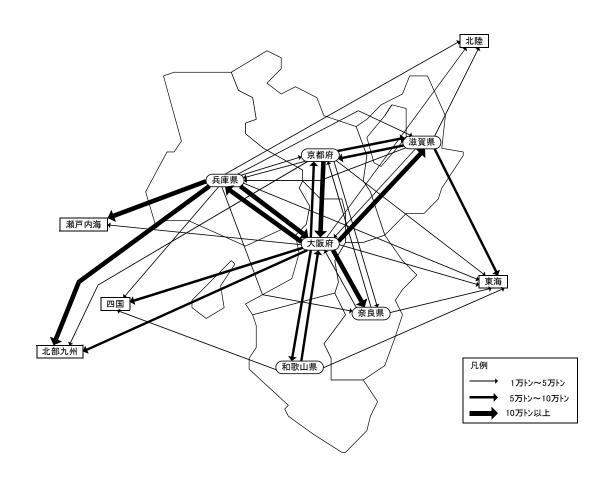


図 4-12 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量(中間処理目的)

表 4-14 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量(最終処分目的)

(千/ッ/年) 排出地域 計 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山 処分先地域 滋賀県 39 京都府 大阪府 0 248 133 109 兵庫県 11 12 奈良県 60 11 10 25 10 和歌山 0 4 ブロック内計 368 12 56 38 140 2 119 ブロック外計 433 72 41 77 194 26 北海道 日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟) 太平洋側東北(岩手、宮城、福島) 首都圏(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨) 11 東海(長野、岐阜、静岡、愛知、三重) 29 88 24 22 65 北陸(富山、石川、福井) 34 17 2 山陰(鳥取、島根) 0 0 瀬戸内海(岡山、広島) 173 14 37 122 四国(徳島、香川、愛媛、高知) 北部九州(山口、福岡、佐賀、長崎、大分) 95 14 55 22 南部九州(熊本、宮崎、鹿児島) 0 沖縄(沖縄)

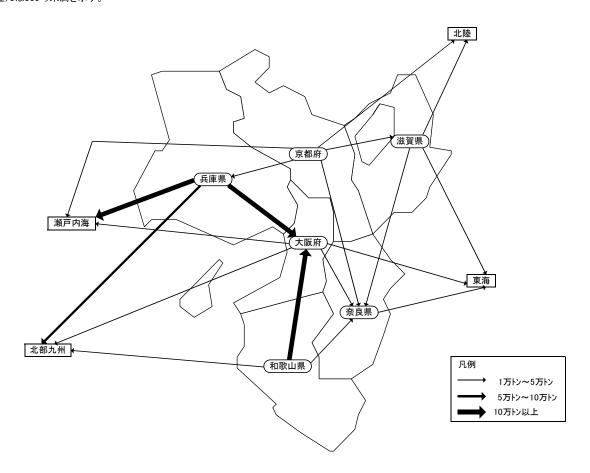


図 4-13 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量(最終処分目的)

4 北部九州ブロック

平成 12 年度に北部九州ブロックにおいて、排出県外へ移動し処理された産業廃棄物量は 135.6 万トンとなっており、このうち、115.6 万トンが北部九州ブロック内で処分されており、20.0 万トンがブロック外で処分されている。

北部九州ブロック外へ排出された主な地域は、瀬戸内海、南部九州となっている。

表 4-15 北部九州ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量 (総量)

排出地域						(千월/年
心分先地域	計	山口県	福岡県	佐賀県	長崎県	大分県
山口県	80		9	11	58	
福岡県	602	306		84	136	7
佐賀県	146		128		19	
長崎県	27		16	10		
大分県	301	63	107	10	121	
ブロック内計	1,156	369	261	115	335	7
ブロック外計	200	157	25	7	4	
北海道	0	0	0	0	0	
日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟)	0	0	0			
太平洋側東北(岩手、宮城、福島)	0		0		0	
首都圏(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨)	4		0	4	0	
東海(長野、岐阜、静岡、愛知、三重)	0	0	0	0		
北陸(富山、石川、福井)	0	0				
近畿(滋賀、京都、大坂、兵庫、奈良、和歌山)	6	3	1	0	2	
山陰(鳥取、島根)	7	6				
瀬戸内海(岡山、広島)	149	141	4	1	0	
四国(徳島、香川、愛媛、高知)	7	6	0			
南部九州(熊本、宮崎、鹿児島)	26		20	2	1	
沖縄(沖縄)						

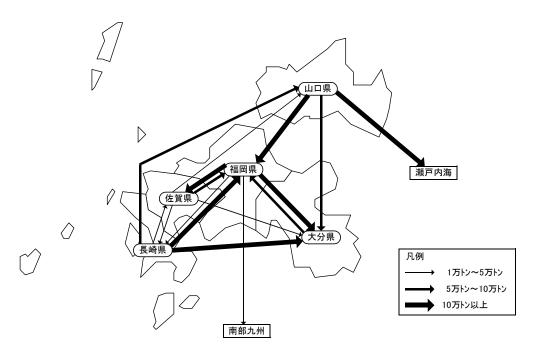


図 4-14 北部九州ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量 (総量)

表 4-16 北部九州ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量(中間処理目的)

						(千/ッ/年)
排出地域	計		1			
処分先地域	ĒΙ	山口県	福岡県	佐賀県	長崎県	大分県
山口県	78		8	11	58	1
福岡県	416	146		68	134	67
佐賀県	113		97		16	0
長崎県	26		16	9		0
大分県	299	63	105	10	121	
ブロック内計	931	209	226	99	329	68
ブロック外計	80	46	18	7	4	5
北海道	0	0	0	0	0	0
日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟)	0	0	0			
太平洋側東北(岩手、宮城、福島)	0		0		0	
首都圏(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨)	4		0	4	0	0
東海(長野、岐阜、静岡、愛知、三重)	0	0	0	0		
北陸(富山、石川、福井)	0	0				
近畿(滋賀、京都、大坂、兵庫、奈良、和歌山)	6	3	1	0	2	0
山陰(鳥取、島根)	2	2				
瀬戸内海(岡山、広島)	41	35	4	1	0	1
四国(徳島、香川、愛媛、高知)	7	6	0			1
南部九州(熊本、宮崎、鹿児島)	19		13	2	1	2
沖縄(沖縄)						

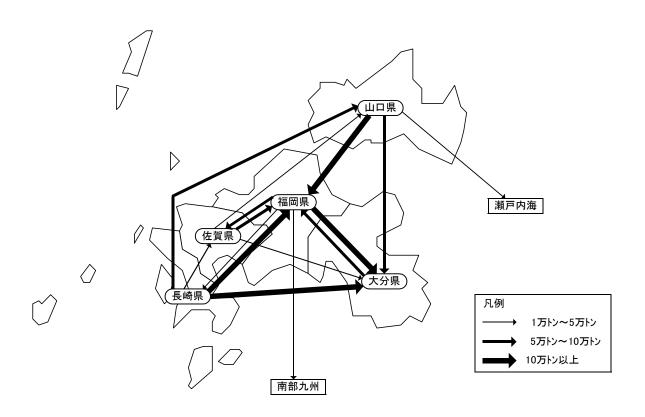


図 4-15 北部九州ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量(中間処理目的)

表 4-17 北部九州ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量(最終処分目的)

						<u>(千゚ッ/年)</u>
排出地域	計					
処分先地域	ĒΙ	山口県	福岡県	佐賀県	長崎県	大分県
山口県	2		2		0	0
福岡県	186	160		16	2	8
佐賀県	34		31		3	0
長崎県	1		0	1		
大分県	3		3			
ブロック内計	225	160	35	17	5	8
ブロック外計	120	110	8	0	0	2
北海道						
日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟)						
太平洋側東北(岩手、宮城、福島)						
首都圏(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨)						
東海(長野、岐阜、静岡、愛知、三重)						
北陸(富山、石川、福井)						
近畿(滋賀、京都、大坂、兵庫、奈良、和歌山)						
山陰(鳥取、島根)	5	5				1
瀬戸内海(岡山、広島)	107	106	0			1
四国(徳島、香川、愛媛、高知)						
南部九州(熊本、宮崎、鹿児島)	8		7	0	0	0
沖縄(沖縄)						

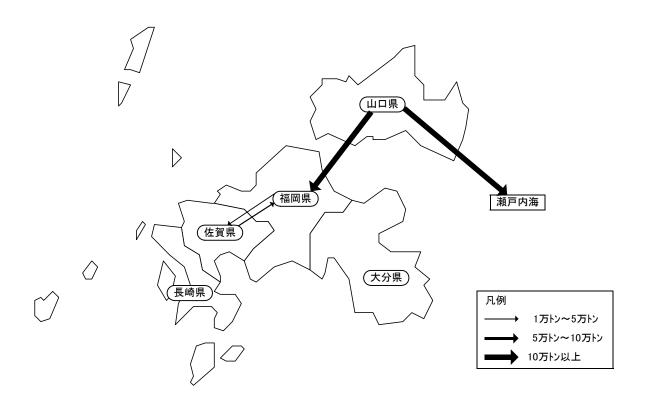


図 4-16 北部九州ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量(最終処分目的)

第1節 首都圏における産業廃棄物の広域移動状況

1 広域移動状況

平成 12 年度に首都圏で排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、3,841.6 万トンとなっており、このうち、28.3%に当たる 1,087.7 万トンが排出都県を越えて処理されている。1,087.7 万トンの広域移動量のうち、963.1 万トンが中間処理目的、124.6 万トンが最終処分目的で移動している。

また、平成 12 年度に 1 都 3 県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)で排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された量は、3,027.0 万トンとなっており、このうち、30.4%に当たる 919.9 万トンが排出都県を越えて処理されている。919.9 万トンの広域移動量のうち、822.4 万トンが中間処理目的、97.5 万トンが最終処分目的で移動している。

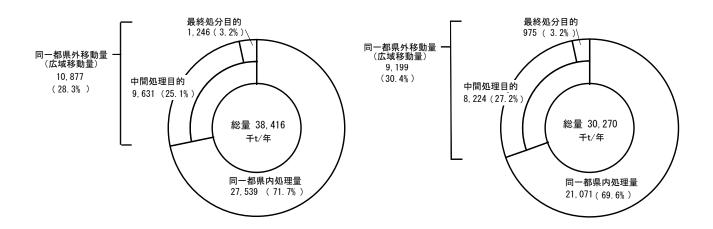
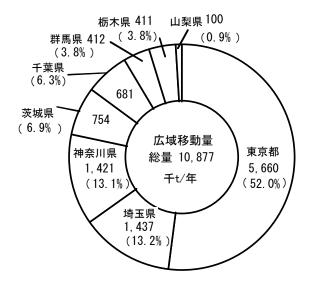


図 5-1 首都圏における産業廃棄物の広域移動量 図 5-2 1 都 3 県における産業廃棄物の広域移動量 (平成 12 年度) (平成 12 年度)

広域移動量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が首都圏全体の広域移動量の 52.0% で最も多く、次いで、埼玉県が 13.2%、以下、神奈川県が 13.1%、茨城県が 6.9%、千葉県が 6.3%となっている。

1 都 3 県 (埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)の広域移動量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が1 都 3 県全体の広域移動量の61.5%で最も多く、次いで、埼玉県が15.6%、以下、神奈川県が15.4%、千葉県が7.4%となっている。



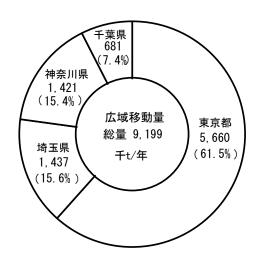


図 5-3 首都圏における都県別の産業廃棄物の広域移動(平成 12 年度)

図 5-4 1都3県における都県別の産業廃棄物の広域移動(平成 12 年度)

中間処理目的で移動した産業廃棄物量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が551.6 万トンで最も多く、次いで、神奈川県が107.3万トン、以下、埼玉県が99.9万トン、千葉県が63.6万トン、茨城県が61.0万トンとなっている。

また、最終処分目的で移動した産業廃棄物量を都県別にみると、埼玉県からの県外搬出量が 43.8 万トンで最も多く、次いで、神奈川県が 34.8 万トン、以下、東京都が 14.4 万トンとなっている。

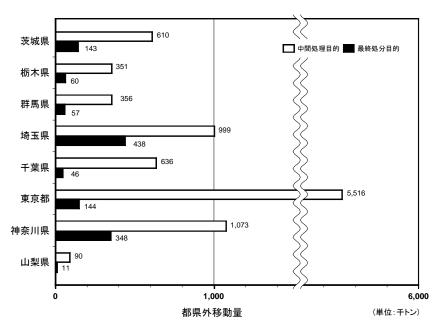


図 5-5 首都圏における都県別・移動目的別の産業廃棄物の広域移動(平成 12 年度)

また、広域移動量の多い1都3県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)について、中間処理目的及び最終処分目的の状況をみると以下のとおりである。

平成 12 年度に 1 都 3 県で排出された産業廃棄物のうち、中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、2,788.3 万トンとなっており、このうち、1,965.9 万トンが産業廃棄物を排出した都県内で処理されており(以下、「同一都県内」という)、残りの 822.4 万トンが排出した都県外へ移動し処理されている。(以下、「同一都県外」という。)

同一都県外量 822.4 万トンのうち、168.1 万トンが 1 都 3 県外で処理されており、このうち 125.5 万トンが首都圏内、42.6 万トンが首都圏外で処理されている。

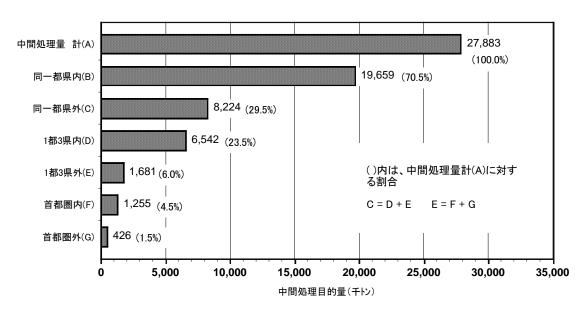


図 5-6 1 都 3 県における産業廃棄物の広域移動量(中間処理目的)

平成 12 年度に 1 都 3 県で排出された産業廃棄物のうち、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量(産業廃棄物処理業者で中間処理を経ずに最終処分された量)は、238.7 万トンとなっており、このうち、141.2 万トンが同一都県内で処理されており、残りの 97.5 万トンが同一都県外で処理されている。

同一都県外量 97.5 万トンのうち、77.2 万トンが 1 都 3 県外で処理されており、このうち 24.2 万トンが首都圏内、53.0 万トンが首都圏外で処理されている。

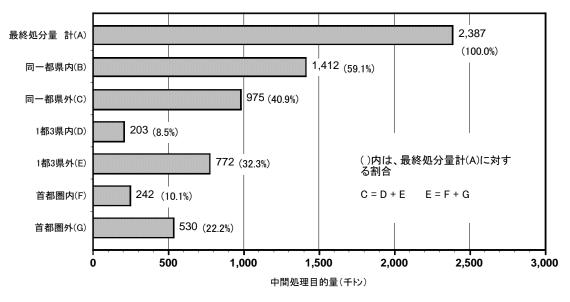


図 5-7 1 都 3 県における産業廃棄物の広域移動量(最終処分目的量)

2 都県外最終処分状況

中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量について、処理後の最終処分量を推定し、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量と合計した結果は、図 5-8、表 5-1 のとおりである。

- 1)中間処理目的(図 4-6)で移動した産業廃棄物について、種類ごとに処理後の最終処分量^{*1} を算出し、更に、移動先の都県での中間処理後の最終処分先^{*2} を推定し、産業廃棄物を排出した都県と最終的に処分された都県を推定した。
- 2) 最終処分目的(図 4-7) で移動した産業廃棄物には、他の都県で排出したものが当該都県内の中間処理業者で処理された後、他県で処理される最終処分量が含まれている。このため、最終処分目的の都県間移動量を、当該都県で発生した移動と、中間処理目的で当該都県に搬入された後、処理後の他都県へ移動する量に分けた*3。
- 3) 1) と2) の結果を合せて、首都圏からの最終処分量に基づく、広域移動量とした。

表 5-1 都県外最終処分状況 (最終処分量換算)

(千/ン/年)

排出地垣	ž								(1 5/ 4/
処分先地域	計	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	山梨県
茨城県	19		1	0	7	1	1	8	0
栃木県	377	25		21	103	17	147	61	2
群馬県	230	19	19		50	10	122	10	0
埼玉県	27	2	0	1		2	17	5	0
千葉県	431	23	2	2	30		277	95	1
東京都	7	0	0	0	1	3		2	0
神奈川県	256	10	11	13	50	16	154		2
山梨県	6			0	0		5	0	
ブロック内計	1,352	79	33	39	243	49	724	181	6
ブロック外計	994	131	38	51	243	57	269	193	13
北海道	3	0	0	0	0	0	0	2	0
日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟)	48	3	3	6	23	2	7	2	1
太平洋側東北(岩手、宮城、福島)	156	27	19	6	60	8	21	14	0
東海(長野、岐阜、静岡、愛知、三重)	344	25	9	13	104	23	57	105	9
北陸(富山、石川、福井)	54	4	1	8	8	6	15	9	2
近畿(滋賀、京都、大坂、兵庫、奈良、和歌山)	5	0	0	0	0	1	2	2	0
山陰(鳥取、島根)	0	0	0		0	0	0	0	
瀬戸内海(岡山、広島)	76	2	1	15	13	1	35	9	0
四国(徳島、香川、愛媛、高知)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北部九州(山口、福岡、佐賀、長崎、大分)	308	69	5	3	33	16	132	49	0
南部九州(熊本、宮崎、鹿児島)	0	0		0	0	0	0	0	
沖縄(沖縄)									

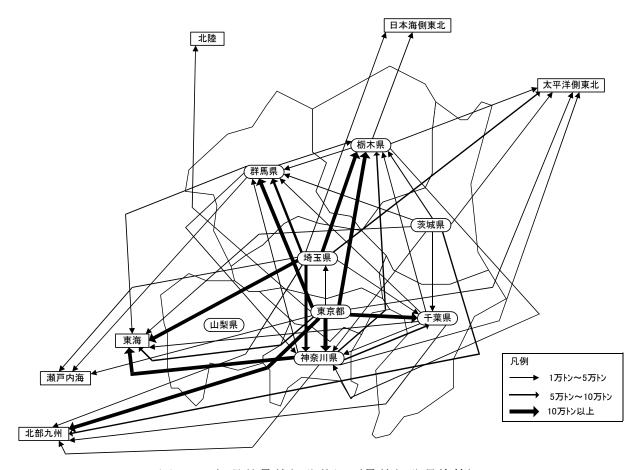


図 5-8 都県外最終処分状況 (最終処分量換算)

※1:平成13年度産業廃棄物排出・処理状況調査(平成11年度実績)(環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 産業廃棄物課)より、中間処理量に対する中間処理後の最終処分量の比率を用いた。

種類別中間処理移動量 × (全国の種類別中間処理後最終処分量 ÷ 全国の種類別中間処理量)

※2:中間処理先都県で処分された量

中間処理後最終処分量 × (最終処分目的の排出都県内処分量 ÷ 最終処分目的移動量の総量) 中間処理先都県から更に他都県で処分された量

中間処理後最終処分量 × (最終処分目的の排出都県外処分量 ÷ 最終処分目的移動量の総量) 排出都県外処分量は、移動先の都県量の割合で按分した。

※3:各都県で公表されている産業廃棄物実態調査報告書等から、当該排出事業者から排出された産業廃棄物のうち、 当該都県外へ移動した、ア)自己最終処分量の県外、イ)業者直接最終処分量の県外、ウ)委託中間処理後の 最終処分量の県外を求めた。

A: 当該都県発生した最終処分移動量 = ア)+イ)+ウ)

B:他都県から搬入された中間処理後の最終処分移動量

=中間処理目的搬入量 × ※2で求めた減量化率 ×県外処分率

処分目的移動量のうち当該都県発生した最終処分移動量 = A/(A+B)

3 都県別の搬入・搬出状況

各都県の産業廃棄物処理業者の処理実績に基づく処理状況をみると、図 5-9 のとおりである。

- ①埼玉県は、他の都県からの搬入量が最も多く、埼玉県から他都県へ搬出される産業廃棄物量の2倍以上の量が他県から搬入されている。
- ②千葉県、栃木県もほぼ同様な傾向にあり、他都県へ搬出される産業廃棄物量の約3倍の量が他県から搬入されている。
- ③東京都は、埼玉県、千葉県、栃木県と逆の傾向にあり、都内へ搬入される産業廃棄物量の約10倍の量を他県へ搬出している。

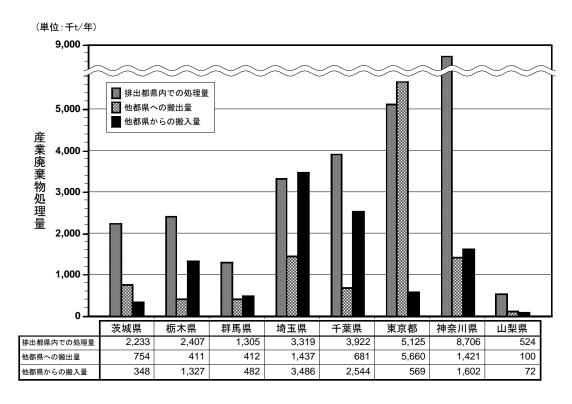


図 5-9 首都圏内の排出都県内処理と排出都県外での処理の状況

4 種類別の移動状況

首都圏における産業廃棄物の都県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類及び汚泥の2品目で約6割を占めている。最終処分目的の場合、廃プラスチック類、汚泥、がれき類及び燃え殻の4品目で約8割を占めている。

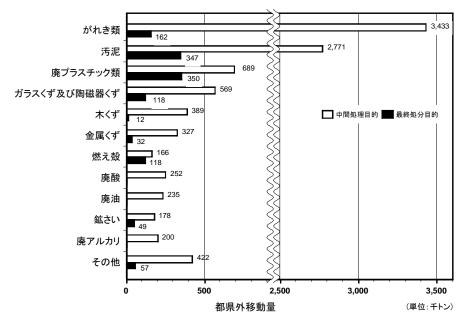


図 5-10 首都圏における種類別の産業廃棄物の広域移動(平成 12 年度)

1都3県における産業廃棄物の都県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類及び汚泥の2品目で約7割を占めている。最終処分目的の場合、廃プラスチック類、汚泥、がれき類及び燃え殻の4品目で約8割を占めている。

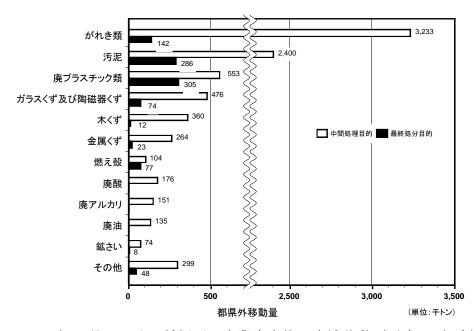


図 5-11 1 都 3 県における種類別の産業廃棄物の広域移動(平成 12 年度)

首都圏内において、排出都県を越えて処理される主な8種類の広域移動状況をみると図 5-12~5-19 のとおりである。

(1) がれき類

首都圏内において、排出都県を越えて処理されるがれき類は、中間処理目的量が 343.3 万トン、最終処分目的量が 16.2 万トンとなっている。

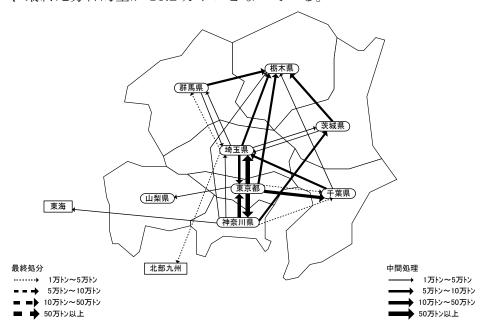


図 5-12 首都圏における産業廃棄物の広域移動量(がれき類)

(2) 汚泥

首都圏内において、排出都県を越えて処理される汚泥は、中間処理目的量が 277.1 万トン、最終処分目的量が 34.7 万トンとなっている。

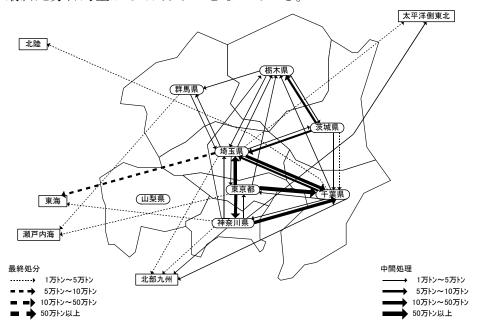


図 5-13 首都圏における産業廃棄物の広域移動量(汚泥)

(3) 廃プラスチック類

首都圏内において、排出都県を越えて処理される廃プラスチック類は、中間処理目的量が 68.9 万トン、最終処分目的量が 35.0 万トンとなっている。

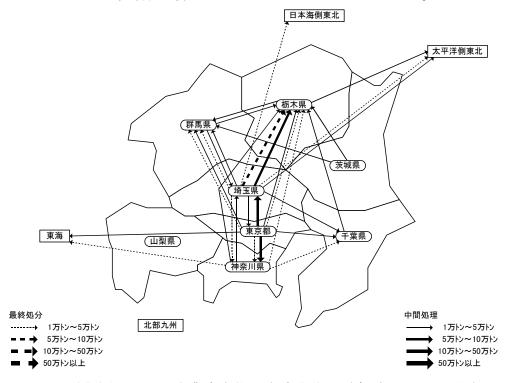


図 5-14 首都圏における産業廃棄物の広域移動量(廃プラスチック類)

(4) ガラスくず及び陶磁器くず

首都圏内において、排出都県を越えて処理されるガラスくず及び陶磁器くずは、中間処理目的量が 56.9 万トン、最終処分目的量が 11.8 万トンとなっている。

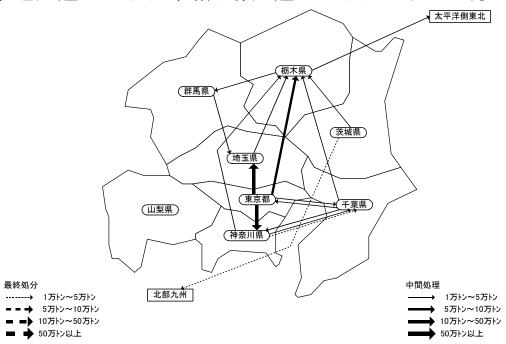


図 5-15 首都圏における産業廃棄物の広域移動量(ガラスくず及び陶磁器くず)

(5) 木くず

首都圏内において、排出都県を越えて処理される木くずは、中間処理目的量が 38.9 万トン、最終処分目的量が 1.2 万トンとなっている。

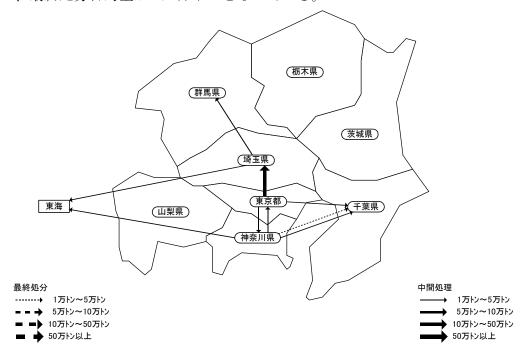


図 5-16 首都圏における産業廃棄物の広域移動量(木くず)

(6) 金属くず

首都圏内において、排出都県を越えて処理される金属くずは、中間処理目的量が 32.7 万トン、最終処分目的量が 3.2 万トンとなっている。

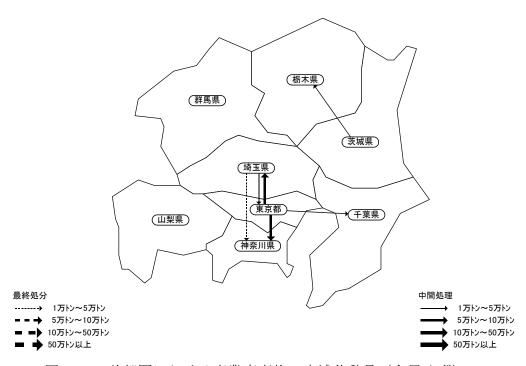


図 5-17 首都圏における産業廃棄物の広域移動量(金属くず)

(7) 燃え殻

首都圏内において、排出都県を越えて処理される燃え殻は、中間処理目的量が 16.6 万トン、最終処分目的量が 11.8 万トンとなっている。

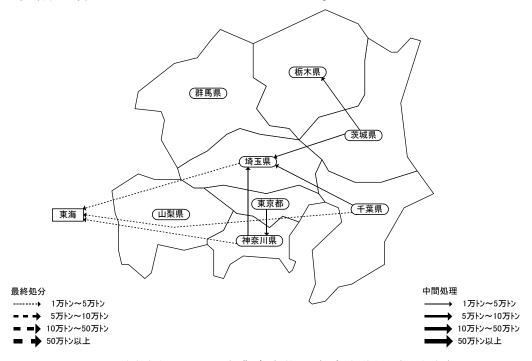


図 5-18 首都圏における産業廃棄物の広域移動量(燃え殻)

(8) 廃酸

首都圏内において、排出都県を越えて処理される廃酸は、中間処理目的量が 25.2 万トンとなっている。

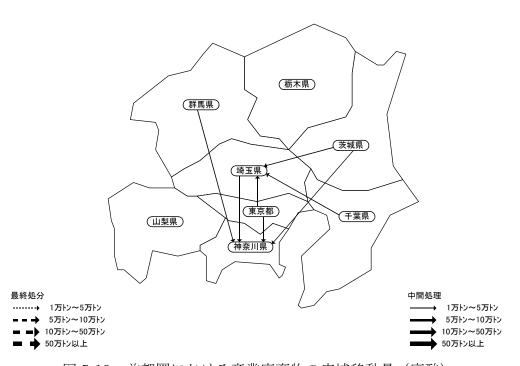


図 5-19 首都圏における産業廃棄物の広域移動量(廃酸)

第2節 近畿圏における産業廃棄物の広域移動状況

1 広域移動状況

平成 12 年度に近畿圏で排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、1,961.3 万トンとなっており、このうち、19.6%に当たる 384.4 万トンが排出都県を越えて処理されている。384.4 万トンの広域移動量のうち、304.3 万トンが中間処理目的、80.1 万トンが最終処分目的で移動している。

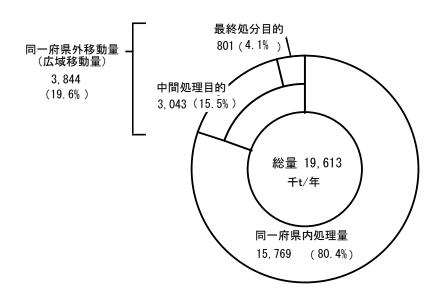


図 5-20 近畿圏における産業廃棄物の広域移動(平成 12 年度)

府県別にみると、大阪府からの府外搬出量が近畿圏全体の広域移動量の 35.5%で最も多く、 次いで、兵庫県が 31.4%、以下、京都府が 14.2%、滋賀県が 8.8%となっている。

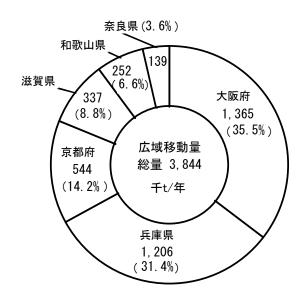


図 5-21 近畿圏における府県別の産業廃棄物の広域移動(平成 12 年度)

中間処理目的で移動した産業廃棄物量を府県別にみると、大阪府からの府外搬出量が 124.9 万トンで最も多く、次いで、兵庫県が 87.2 万トン、以下、京都府が 44.7 万トン、滋賀県が 25.3 万トンとなっている。

また、最終処分目的で移動した産業廃棄物量を府県別にみると、兵庫県からの県外搬出量が33.5万トンで最も多く、次いで、和歌山県が14.5万トン、以下、大阪府が11.5万トン、京都府が9.7万トンとなっている。

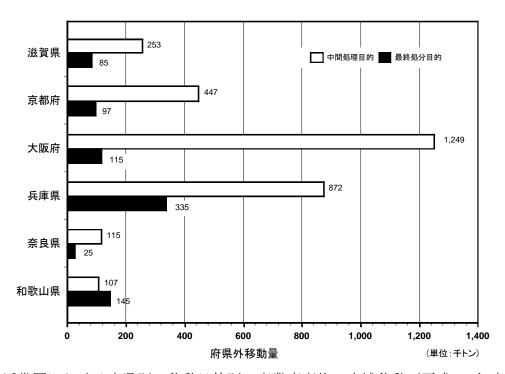


図 5-22 近畿圏における府県別・移動目的別の産業廃棄物の広域移動(平成 12 年度)

2 府県外最終処分状況

中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量について、処理後の最 終処分量を推定し、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量と合 計した結果は、図 5-23、表 5-2 のとおりである。

- 1) 中間処理目的(図 4-12)で移動した産業廃棄物について、種類ごとに処理後の最終処分量^{※1} を算出し、更に、移動先の府県での中間処理後の最終処分先※2を推定し、産業廃棄物を排 出した府県と最終的に処分された府県を推定した。
- 2) 最終処分目的(図 4-13) で移動した産業廃棄物には、他の府県で排出したものが当該府県 内の中間処理業者で処理された後、他県で処理される最終処分量が含まれている。このた め、最終処分目的の府県間移動量を、当該府県で発生した移動と、中間処理目的で当該府 県に搬入された後、処理後の他府県へ移動する量に分けた※3。
- 3) 1) と2) の結果を合せて、首都圏からの最終処分量に基づく、広域移動量とした。

表 5-2 府県外最終処分状況 (最終処分量換算)

_								(千り/年)
	排出地域	計						
処:	分先地域	ĒΙ	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山
	滋賀県	59		28	24	5	2	0
	京都府	21	6		9	5	1	0
	大阪府	269	3	34		118	5	109
	兵庫県	54	1	10	42		1	0
	奈良県	105	12	11	64	8		10
	和歌山	5	0	0	5	0	0	
ブ	ロック内計	514	21	85	144	136	9	120
ブ	ロック外計	488	63	44	118	207	27	30
	北海道	0	0	0	0	0	0	
	日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟)	1	0	0	0	0	0	0
	太平洋側東北(岩手、宮城、福島)	1	0	0	0	0		0
	首都圏(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨)	14	8	2	2	1	0	0
	東海(長野、岐阜、静岡、愛知、三重)	109	29	8	35	10	24	2
	北陸(富山、石川、福井)	56	24	14	7	8	1	3
	山陰(鳥取、島根)	1	0	0	0	1	0	0
	瀬戸内海(岡山、広島)	176	1	14	44	116	1	1
	四国(徳島、香川、愛媛、高知)	17	0	0	10	5	0	2
	北部九州(山口、福岡、佐賀、長崎、大分)	113	1	6	20	64	1	22
	南部九州(熊本、宮崎、鹿児島)	0	0	0	0	0	0	
	沖縄(沖縄)							

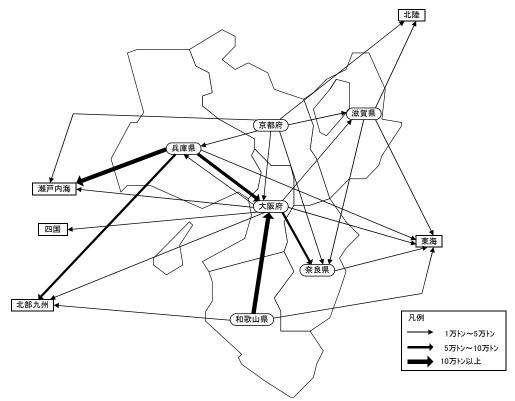


図 5-23 府県外最終処分状況(最終処分量換算)

※1: 平成 13 年度の産業廃棄物排出・処理状況調査 (平成 11 年度実績) (環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策 部産業廃棄物課)より、中間処理量に対する中間処理後の最終処分量の比率を用いた。

種類別中間処理移動量 × (全国の種類別中間処理後最終処分量 ÷ 全国の種類別中間処理量)

※2:中間処理先都県で処分された量

中間処理後最終処分量 × (最終処分目的の排出都県内処分量 ÷ 最終処分目的移動量の総量) 中間処理先都県から更に他都県で処分された量

中間処理後最終処分量 × (最終処分目的の排出都県外処分量 ÷ 最終処分目的移動量の総量) 排出都県外処分量は、移動先の都県量の割合で按分した。

※3:各都県で公表されている産業廃棄物実態調査報告書等から、当該排出事業者から排出された産業廃棄物のうち、 当該府県外へ移動した、ア)自己最終処分量の県外、イ)業者直接最終処分量の県外、ウ)委託中間処理後の 最終処分量の県外を求めた。

A: 当該府県発生した最終処分移動量 = ア)+イ)+ウ)

B:他府県から搬入された中間処理後の最終処分移動量

=中間処理目的搬入量 × ※2 で求めた減量化率 ×県外処分率

処分目的移動量のうち当該都県発生した最終処分移動量 = A/(A+B)

3 府県別の搬入・搬出状況

各都県の産業廃棄物処理業者の処理実績に基づく処理状況をみると、図 5-24 のとおりである。

- ①大阪府は、他府県からの搬入量、他府県への搬出量が最も多くなっている。搬出量が搬入量より多くなっており、京都府、兵庫県、和歌山も同じ傾向である。京都府は搬出量が搬入量の約2倍、和歌山県は搬出量が搬入量の約3倍となっている。
- ②滋賀県と奈良県は、他府県への搬出量が他府県からの搬入量より多くなっており、奈良県は、搬入量が搬出量の約3倍となっている。

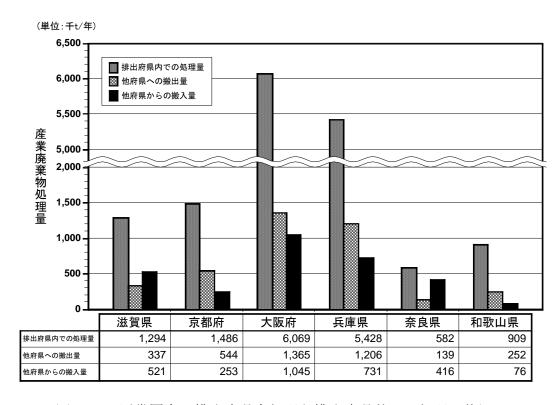


図 5-24 近畿圏内の排出府県内処理と排出府県外での処理の状況

4 種類別の移動状況

近畿圏における産業廃棄物の府県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類、汚泥及び廃プラスチック類の3品目で約6割を占めている。最終処分目的の場合、廃プラスチック類、汚泥、鉱さい及びがれき類の4品目で約7割を占めている。

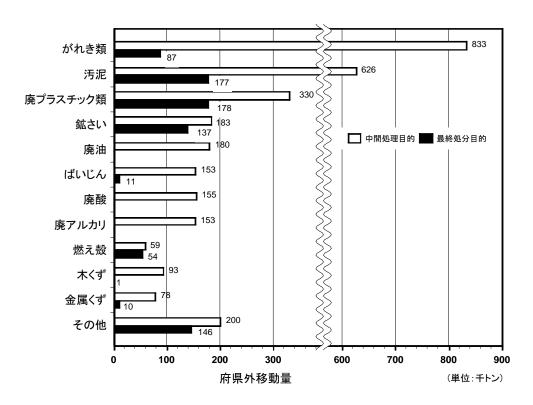


図 5-25 近畿圏における種類別の産業廃棄物の広域移動(平成 12 年度)

近畿圏内において、排出府県を越えて処理される主な8種類の広域移動状況をみると図 5-26~5-33 のとおりである。

(1) がれき類

近畿圏内において、排出府県を越えて処理されるがれき類は、中間処理目的量が 83.3 万トン、最終処分目的量が 8.7 万トンとなっている。

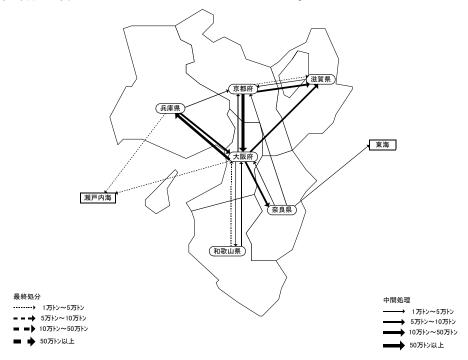


図 5-26 近畿圏における産業廃棄物の広域移動量(がれき類)

(2) 汚泥

近畿圏内において、排出府県を越えて処理される汚泥は、中間処理目的量が 62.6 万トン、最終処分目的量が 17.7 万トンとなっている。

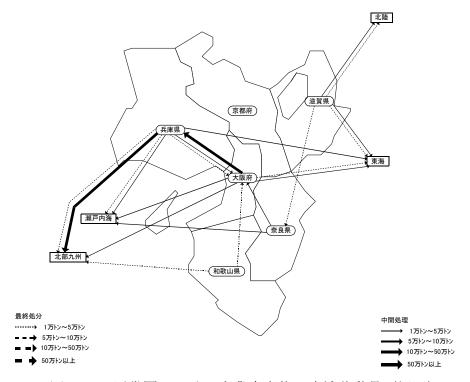


図 5-27 近畿圏における産業廃棄物の広域移動量(汚泥)

(3) 廃プラスチック類

近畿圏内において、排出府県を越えて処理される廃プラスチック類は、中間処理目的量が33.0万トン、最終処分目的量が17.8万トンとなっている。

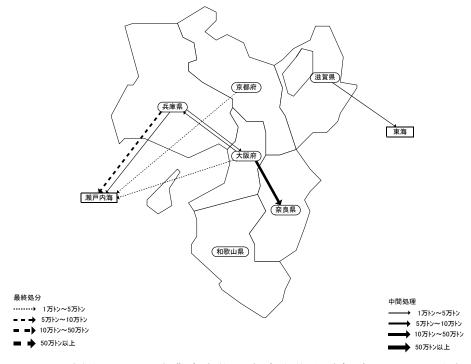


図 5-28 近畿圏における産業廃棄物の広域移動量(廃プラスチック類)

(4) 鉱さい

近畿圏内において、排出府県を越えて処理される鉱さいは、中間処理目的量が 18.3 万トン、最終処分目的量が 13.7 万トンとなっている。

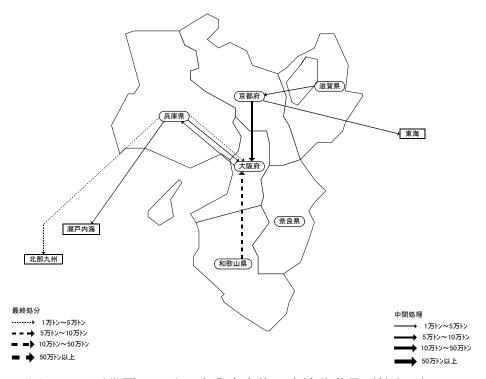


図 5-29 近畿圏における産業廃棄物の広域移動量(鉱さい)

(5) 廃油

近畿圏内において、排出府県を越えて処理される廃油は、中間処理目的量が 18.0 万トンとなっている。

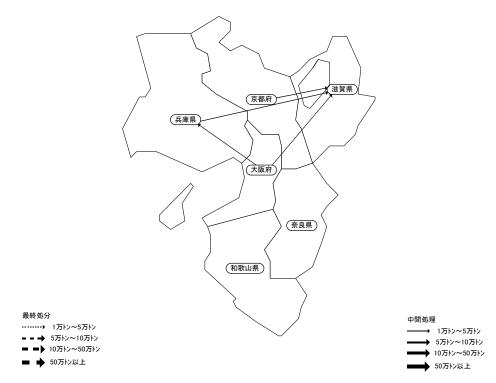


図 5-30 近畿圏における産業廃棄物の広域移動量(廃油)

(6) ばいじん

近畿圏内において、排出府県を越えて処理されるばいじんは、中間処理目的量が 15.3 万トン、最終処分目的量が 1.1 万トンとなっている。

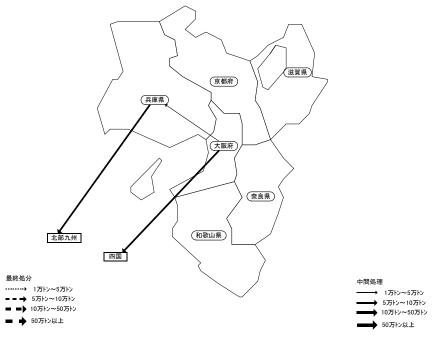


図 5-31 近畿圏における産業廃棄物の広域移動量(ばいじん)

(7) 廃酸

近畿圏内において、排出府県を越えて処理される廃酸は、中間処理目的量が15.5万トンとなっている。

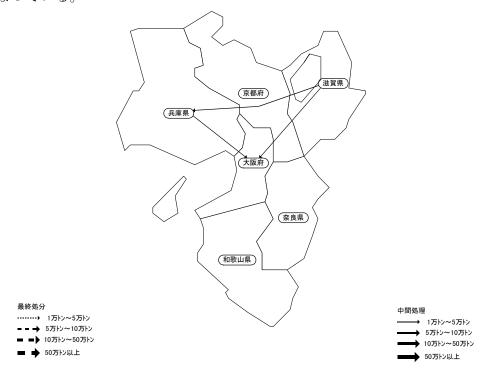


図 5-32 近畿圏における産業廃棄物の広域移動量(廃酸)

(8) 廃アルカリ

近畿圏内において、排出府県を越えて処理される廃アルカリは、中間処理目的量が15.3万トンとなっている。

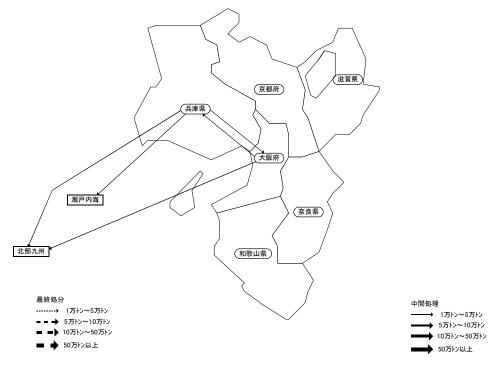


図 5-33 近畿圏における産業廃棄物の広域移動量(廃アルカリ)